

1. 議事日程（第15日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 万里君
 - (1) 教育環境の向上と子育て支援について
 - (2) 観光振興と交流人口の拡大について
 - (3) 地域に根ざした稼げる産業づくりについて
 - (4) 未来のための社会資本整備について
 2. 高橋 健君
 - (1) 上天草総合病院の現状及び将来の展望について
 - (2) 上天草市における介護について
 3. 北垣 潮君
 - (1) ふるさと納税について
 - (2) 天草四郎ミュージアムについて
 - (3) 獣害対策について
 4. 嶋元 秀司君
 - (1) 児童虐待の現状について
 - (2) 防災について
 - (3) 空き家対策について
 - (4) 水産業振興について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 園田 一博		
1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 何川 雅彦	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知	15 番 田中 辰夫

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀江 隆臣	副市長	小嶋 一誠
教育長	高倉 利孝	病院事業管理者	蓮尾 友伸
総務企画部長	和田 好正	市民生活部長	宇藤 竜一
建設部長	山下 正	経済振興部長	井手口隆光
教育部長	中文近	健康福祉部長	辻本 智親
上天草総合病院事務長	尾崎 忠男	総務課長	濱崎 裕慈
財政課長	迫本潤一郎	会計管理者	堀川 雅輔
水道局長	小西 裕彰		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	海崎 竜也	局長補佐	松尾 伸之
主事	浦下 千明		

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。

10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） おはようございます。

議長のお許しが出ましたので、田中万里、一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、堀江市長におかれましては、2期目の御当選おめでとうございます。今期においては、一期目の市長の政策活動が市民に評価をされ、引き続き、上天草市のトップとして、その手腕に市民も大きな期待を寄せられているものだと思います。同時に、今回、市長が掲げられたローカルマニフェストについて、市民の皆様から寄せられた声の一部を、今回、一般質問として代弁させていただきたいと思います。

まず初めに、教育環境の向上と子育て支援についてということで、1、2、3と記載しており

ます。子供医療費助成事業の高校3年生までの拡大について、実施時期とそれに伴う予算額と財源。2、上天草高校への支援事業の充実に向けての考えは。3、上天草高校の部活動等への強化支援策など考えはないか。この点についてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

まず、1番目の子供医療費助成事業の高校3年生までの拡大について、実施時期とそれに伴う予算額と財源は、ということでお答えさせていただきます。

本市の子供医療費助成事業の対象上限については、平成29年6月診療分から、それまで小学6年生としていたものを、中学3年生まで拡充したところでございます。

その後も、他市の動向等も踏まえ、制度改善に向けての検討は行ってきたところであり、子育て世代の経済的負担軽減によるさらなる子育て支援策の充実を図るために、対象年齢を18歳まで拡充することを軸に、制度化の時期や、その際の財源等を含め、検討しているところでございます。

なお、拡充した場合に必要な予算額については、仮に、前回と同様に、31年の6月診療分から拡充した場合には、800万円程度を見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） それでは、2番目の上天草高校への支援事業の充実に向けての考えということでございますけれども、現在の状況を、まずお答えさせていただきたいと思ひます。

上天草高校につきましては、本市にある唯一の地元高校でもあり、本市の中学生のみならず、市外からの入学者も目指していきたいと考えているところでございます。そのような考えのもと、市では、上天草高校が誕生した平成22年度に上天草高等学校生徒通学バス定期券購入費及び下宿費補助金を設けたほか、平成24年度から地元事業所へ就職した者に対する上天草高等学校生地元就職祝金、国公立大学入学者に対する上天草高等学校生国公立大学入学祝金、さらに、平成28年度からは、同校の魅力向上につながることを目的に、上天草高等学校魅力向上補助金を創設し、育友会が実施する課外授業費等に対する補助を行ってきているところでございます。

このような支援事業を実施しているものの、入学者の増加にはつながっていないことから、同校及び育友会への支援に限定せず、同校を応援する団体等を支援の対象とするなど、検討を現在行っているところでございまして、本市が本年度策定する上天草市第2次総合計画の後期基本計画や、新市まちづくり計画においても、同校の魅力向上を図ることとしており、市内に唯一の上天草高校を市としても、引き続き支援してまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 3番も

○総務企画部長（和田 好正君） 続きまして、3番目の上天草高校の部活動等への強化支援策な

どの考えはないかということでございますが、これにつきましても、現在の高校の状況を御紹介をさせていただきたいと思っております。今年度の上天草高校の部活動の状況等について、簡単に紹介をさせていただきます。上天草高校の部活動及び同好会は、今年度、部員数が最も多い野球部など、体育系が九つ、ボランティア同好会など文科系が七つあり、全校生徒222名中183名、約80%が部活動を行っております。その指導については、基本的に上天草高校の教諭等が指導を行っているところでございます。本年度の成績、部活動等の成績でございますけれども、主な成績については、野球部が天草地区春季大会及び秋季大会で優勝、ウエートリフティング部が九州大会出場、女子バレーボール部及び女子バスケットボール部が天草地区大会で優勝している状況でございます。

これまで、これらの活動については、学校教諭等で指導できる人材確保ができない場合に、学校や保護者会が協力しながら、外部コーチをお願いするという形で活動が行われてきておりますが、学校長等の方針によっては、外部コーチを望まれない場合もあることから、外部コーチの継続ができないこともあると聞いているところでございます。御質問の部活動等の強化支援につきましては、市として、今のところ特段の支援策等は行ってはおりませんが、部活動の強化ができ、強くなれば、学校の魅力が向上し、入学者や入部者がふえることにつながっていくものと認識をしておりますので、そのような点については、今後、市も参画する学校運営協議会において、部活等の強化支援等について、議論できればと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 子供医療費助成事業については、来年度の仮に6月から始めたとして800万ほどかかるということで、実は、今回、選挙の前に、市長が配付されたこのローカルマニフェストについて、これを見た方たちの子育て中の保護者の方から、高校3年生までの医療費の無料化を拡大するというので、大きな期待を寄せられております。二期目のマニフェストということで、4年間の間にこれが成し遂げられればいいんですけど、現状としては、できるだけ早目に行ってもらえないものかというような声が、多く私の同世代の保護者の方からも寄せられて、来年度なのか、再来年なのかという部分をよく聞かれます。その部分で、予定としては、来年度なのか、それとも次の年なのか、その部分についてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

お尋ねの子供医療費助成事業の高校3年生までの拡大については、もう予算の編成にこれから入っていくわけですが、どうせやるなら早い時期がいいとは思っています。できれば、もう新年度には導入できればということで、そのつもりで予算の編成作業に入りたいと思います。

ただ、制度の変更等の作業がありますので、現実的には、4月から実施するというのは、ちょっと難しいかなと思っています。ですから、6月とか7月とか、ちょっと時期がずれることになるんですが、そのつもりで予算編成には入りたいと思っています。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 高校3年生まで拡大するというので、私も病院関係に調査に行ったところ、来年度4月に始めようが、6月に始めようが、病院関係は即対応ができるということで、大変病院関係のほうも、この医療費の助成事業については、大変大きい期待と評価をいただいております。ぜひとも、未来への投資だと考えて、早目の実現できるようにお願いいたします。

続いて、私が（3）に聞いております活動等への上天草高校の部活動等への強化支援策などの考えについて、先ほど、総務企画部長よりも答弁があったように、上天草高校のほとんどの生徒が、部活動に入っております。文科系から含めて運動系に対して、なかなか支援策を、今述べられたように行っても入学者が少ないというのは、まず1点が、地元の私も含めて保護者の方たちに、上天草市の魅力アップというか、こういう取り組みと、あとは、卒業後にはこういう支援策があるというは、十分に把握してない保護者もたくさんいるかと思うんですよ。その辺を、もう中学のころから、保護者会等での説明等も大事じゃないかなと思います。

それと、この部活動の強化支援策などについては、今年度、甲子園で金足農業ですかね。大変、無名の高校が甲子園に行つてにぎあわせました。全国的にも大変クローズアップされて、その取り組み等も特集等で行われたように、やはり、ああいう甲子園等で弱小校が甲子園に行つたりすれば、その効果というのは、地元には大きな経済効果も生まれるんじゃないかと思います。

今、現在、上天草高校の野球部のほうに、元プロ野球の河野さんが御指導に来られているとも聞いております。そうやって、地元からプロとして活躍された人が地元に戻ってきて、そういう指導をされるという良い雰囲気も今できております。なので、その辺を、例えば、今の上天草高校の保護者の方たちともいろいろと膝を突き合わせて話して、どういうふうに取り組んで、上天草高校の魅力がアップするかを、今後はもう少し県とも連携を組んで、力を入れていただければ、入学者もふえるんじゃないかと思います。同時に、今年度、皆さんも御存じのように、バブリーダンスと言って、登美丘高校、大阪の堺にあるダンス部が、テレビに大変出てその高校の知名度も上げたというふうに、やはり高校生のエネルギーというのは、すごいものがありますので、ぜひともそういう上天草高校に入学者がオーバーするぐらいの気持ちで取り組んでいただければと思います。

続きまして、2の観光振興と交流人口の拡大についてお尋ねいたします。

まず、観光プロモーションを積極的に推進にあたっての今後の取り組み策の考えと、また、専門的職員の配置は考えがないかと、2の松島町及び大矢野町の総合運動公園等を活用したスポーツ大会や合宿誘致の促進の具体的な考えと、来年度に向けての予算措置について、この2点をまずお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） おはようございます。

まず、1番目の観光プロモーションを積極的に推進にあたっての、今後の取り組み策の考えはないか、また、専門的職員の配置の考えはないかということに対して、お答えさせていただきます。

観光地の激しい地域間競争の中で、外国人を含めた観光客に、その旅行先として上天草市を選んでもらうためには、いかに上天草市を知ってもらうかが、大きなポイントであると考えております。

したがって、観光プロモーションを積極的に行っていくことは、非常に重要なことだと認識しており、今年度策定の上天草市観光ブランディング計画にも明記しているところであり、継続的に取り組んでいくこととしております。本市の認知度を向上させるためには、対外的な露出をふやすこと、また、限られた予算の中で、効果的なプロモーションを行っていくことが重要であると考えており、その方法としては、メディアミックスによるあらゆる媒体を使い、これまで主力だった紙媒体による広告に加え、SNS等のインターネットによる情報発信や、近年、プロモーションの主力とななりつつある動画を使ったプロモーションを行ってきているところではあります。今後は、テレビCMを使った取り組みも必要だと感じているところでございます。

専門的職員の配置につきましては、専門的な視点が必要なプロモーションであれば、専門家がいる事業者に委託することで、対応できると考えているところでございまして、現在、配置については考えてないところでございます。

以上です。

○10番（田中 万里君） 2番目も一緒をお願いします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） おはようございます。よろしくお願いたします。

2番目の松島町及び大矢野町の総合運動公園等を活用したスポーツ大会や、合宿誘致の促進の具体的な考えと、来年度へ向けての予算措置についてお答えいたします。

合宿誘致事業につきましては、現在、上天草市スポーツの里づくり推進協議会を設立しまして、官民が宿泊や昼食の手配など、さまざまな分野で連携し、本市へのスポーツ合宿及び大会誘致を行っております。主に、高校女子バレーやサッカー、テニス、野球などの種目において、本市での合宿や大会などが行われているところでございます。スポーツ大会や合宿誘致を一層推進するためには、本市に所在する体育施設の情報を含めた認知度の向上が課題と考えております。認知度向上のための方策といたしましては、スポーツ合宿ガイドブックを市内宿泊施設で配布しているほか、同ガイドブックを九州管内の高校、大学へダイレクトメールで発送したり、スポーツ専門の旅行会社や県内の学校等には、直接訪問し周知を図るとともに、各種スポーツイベント等にも出展するなどのPR活動を行っております。

また、大会誘致につきましては、各種目別の協会に対しまして、大会開催の依頼を行っているところでございます。さらに、合宿誘致を促進するための方策といたしましては、各大学のサークルや、学生団体などがスポーツレクリエーションなどを旅行日程に含めたスポーツツーリズムのニーズがございまして。

そこで、本市の体育施設を活用したスポーツツーリズムを企画し、提案型の誘致活動も行いたいと考えているところでございます。

そのほか、近隣の外国から本市へのスポーツ合宿や、スポーツツーリズムのニーズについても、本年度調査を実施しているところがございます。来年度に向けても、引き続き、本市の認知度向上に向けた情報発信事業や、関連する関係団体への働きかけを行っていくとともに、スポーツ合宿や大会への誘致を推進するための予算確保に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、答弁をお伺いして、今回のこの市長のマニフェストの実現に向けて、担当課のほうでも、さまざまな考えを持っているということがわかりました。

前回も、このCM等には、私は質問をいたしました。要するに、ばらばらになっているCMをまとめて、端的な2分間ぐらいのドラマ的なCM等を民間と連携をして作成したらどうかと、観光地としての認知度、また、それに伴って観光客がふえるような取り組みを行ったらどうかという提案をいたしました。なかなか予算もかかることで、厳しい点はわかりますけど、これも同じように、今やったことが、例えば5年後、10年後には、しっかりと芽に花が咲くと思うんですよ。というのが、（2）番で合宿誘致の件について、私は質問をいたしました。この合宿誘致というのは、合併当初、まだ2、3年目の頃に、実はその当時は、今の企画政策課に、この合宿誘致の担当課が置かれて、その時観光協会、そして担当課、そして体育関係の団体とともに、みんな30名ぐらいで役割分担を決めて、県内の高校や大学に誘致活動に行ったという経緯があります。その当時の担当として、今、経済振興部長も一緒に行かれたと記憶をしていますよ。その合併当時にやったことが、バレーの合宿とか、そういうのに今現在つながっている。

言うなれば、この政治は10年前に種をまいたことが、今になって、花が咲くというふうに言われますので、ぜひとも、今、このCMを打つことで、予算が伴うかもしれませんが、先々のことを考えて、やはり、取り組んでいただきたいと思います。財政面厳しい面があるかと思いますが、その部分は、費用対効果の部分で効果が出ることは、それなりにお金を使って、そして地元で経済効果があらわれるような知恵等を絞ってやっていただければと思います。

今、来年度の予算に向けて、いろいろと交渉中だと思いますけど、その部分においても、財政課長にも、ぜひともよろしく願いいたします。と同時に、この合宿誘致については、費用対効果の部分で、効果の部分が大変数字的にもあらわれていると思うんですよ。今年度においては、今期の議会において、補正予算も組まれております。ですね。そういうふうにして、この必要性というのは、もう皆さん認識されていると思うので、今のこの右肩上がりの状況を、さらに上げるように、私は合宿誘致等をこれまで見てきて、練習だけを集中してやって、その中日ぐらいにレクリエーション等も行ったりされるんですけど、レクリエーション等を行うその部活動のチームには、余裕がないというのが現状だと思うんですよ。その部分については、上天草市で、ぜひともまたリピーターとして、さらに、合宿だけじゃなくて、観光で家族旅行で来れるように、レクリエーションの部分については、それなりの予算を組んで、おもてなしが必要じゃないかと思うんですよ。その辺もぜひ、今回、促進するのであれば、その部分も里づくり協議会だったです

かね。そちらのほうと連携を持って行ってもらえれば、さらに、合宿誘致あるいは、そのあとに観光等につながるんじゃないかと思います。

その部分については、どのような考えを持っておられますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 目的は、その競技力の向上というのがスポーツ合宿の目的ですけども、先ほど言われたように、その中休みというか、やはり精神的、肉体的な休憩も必要だということでの提案ではないかというふうに思っております。今現在でも、女子バレーの合宿においては、合同懇親会といいますか、その中で、マリンスポーツを体験していただくという事業も行っておりますので、そこら辺についても、今後、予算については検討させていただきたいと思います。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今言われたように、高校生等の合宿等で、そういう体験事業を地元の方たちがボランティアで手伝った際に、来年もあるんですかと、よく聞かれます。関係者も、ただ、来年のことは、皆さんボランティアで協力されている部分があって、できるかどうかわからないと。ただ、そういう参加された人は、来年度もやってほしいというような声もあって、そういうのも含めて、多分、毎年毎年こうやって合宿に来られる人がふえたんじゃないかと思っておりますので、ぜひとも、その辺も考えていただけたらと思います。

続いて、この観光プロモーションを積極的推進にあたって、言うなれば、観光を今以上に、もっと盛り上げて、交流人口の拡大につなげたいということだと思っておりますよ。

まず初めに、この上天草市への滞在時間というのを延ばさなくちゃ、日帰りよりも1泊2日、1泊2日よりも2泊3日、そういう取り組みをしなくちゃならないと思っておりますよ。その部分で、今回、磯釣り、船釣りをテーマにした観光交流人口の増加策など、さまざまな資源を活用した新たなツーリズムの推進の考えはないかとお尋ねしております。この部分について、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） お答えいたします。

まず、天草地域は、豊富な魚種と釣り場環境が良好なことから、県内では有数の釣りのメッカである。多くの釣り客が本市を訪れていること、また、その多くは、日帰りとなっていることは、認識しているところでございます。

ツーリズムに釣り船等を活用することは、釣り船事業者の貴重な収入源ともなり得ることから、現在、市と観光協会が進めているガイドバンク制度に登録していただき、釣り部門のガイド需要に対応することで、ガイドとしても稼いでいただきたいと考えているところでございます。さまざまな資源の活用につきましては、自然景観や天草五橋、温泉、イルカウォッチングなど、これまでの観光素材に加えて、マリンスポーツやトレッキング、サイクリング、湯島の猫、養殖の餌やり体験などを活用したツーリズムを推進していますけれども、今後もこれらの資源を斜め

上に磨き上げるとともに、素材発掘などに取り組み、新たなツーリズムを推進してまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 考えておられるということで、上天草市へのこの釣り客というのが、他市から来られる中では断トツに多いんですよ。やはり、例えば、本格的な釣りじゃなくても、体験型の遊漁船で釣りとかを体験させれば、滞在時間がそれだけでも四、五時間は稼げるというか、それにイルカウォッチングや、先ほど言われた湯島の散策とか、さまざまな点として離れている部分を、プログラムとしてこの上天草市において作れば、来た観光客もそれにのっとり、例えば、見た際に、こういうルートで行けば、1泊2日、泊まりにもいけるなとか、そういう予定が組めると思うんですよ。

上天草市は、熊本県で遊漁船の登録数が、45件だそうなんです。意外と少ないなと思ったんですけど、ちょっとこれ三角のほうの船舶機構ですか。そちらのほうに聞いたところ、45件ということで。ただ、このほとんどが上天草市だそうです。逆に、把握できてない部分もあるんじゃないかと思うんですよ。私も、ネットで遊漁船と検索すれば、ほとんど上天草市がだだだ出てきてですね。その中には、観光PRもほとんどの方がされているんですよ。そういうふうに、この魚釣りというのを、観光プログラムの一つに組み入れて、滞在時間を延ばす方法、魚釣りだけではなく、ほかにも先ほど山登りとかいろいろ言われたので、それを行うにあたっては、観光ガイドというのを今力を入れていращやるんじゃないかと思うんですけど、今の取り組みは今の取り組みでいいんですけど、いざ観光ガイドと言えば、すごく堅いイメージがあるんですよ。我々が旅行に行った先でも、観光ガイドと言えば、何か歴史のことをずっと言われてとか、そういうふうな感じで思われがちなところもあるんで、例えば、遊びの達人とかですよ。それとか、そういう観光スペシャリストとか、取り組みやすい名称等をつけて、例えば、そういう人たちをホームページ等で紹介するのもいいんじゃないかと思うんです。この人に、例えば、観光ガイドとして付いてもらえれば、魚釣り、マリンレジャーを含めて、飲食店、あらゆるところにも、1泊2日この人が案内しますよと。そういう仕組みづくりも、今後、必要じゃないかと思うんですよ。これも、今やっておけば、5年後10年後には、非常に注目されるんじゃないかと思えますので、ぜひとも、この部分も、積極的に取り組んでいただければと思います。

この部分について、観光振興と交流人口の拡大について、市長の考えを、聞かせていただければと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） とにかく、だだだだだっとたくさんのテーマだったんで、どこからちょっと話をしようかと思うんですが、観光も含めて交流人口の拡大というのは、すごく大きなテーマだと思ってます。要は、多くの方にその上天草市に来ていただくということは、小さい意味での観光、あるいは、そのスポーツの交流、あるいは、釣り客とかですね。そういった方いろんな目的で、どんな目的であっても、やはり上天草市に来ていただく。そういうプロモー

ションをやっつけていかなきゃいけないというのは、すごい強く思っているところです。そのプロモーションも、いろんな手法があって、部長が答弁したようにSNSとか、そういう動画とか、そういうネット上を使ってやるのも一つのプロモーション事業でもあるし、あるいは、やはりそのターゲットを絞って、そこにきっちり訪問していくとか、そういうのも一つのプロモーションであるし、あるいは、いろんな展示会とかの中にブースを設けてやっていくというの、また一つのプロモーションだというふうに思っています。

ですから、どれがどうということではないんですけど、ただ、それぞれ目的を持ってやる必要があると思いますので、例えば、動画をやるにしても、いろんな訪問、あるいはブースをやるにしても、やはり観光であるとか、移住定住の促進であるとか、あるいは、その民間の投資を募るとかですね。あるいは、逆にふるさと納税とか、そういう部分についてのある程度目的を持ったところに、それぞれプロモーション事業としての予算をつくっていかなければならないかなどというのは、すごく思っています。

あとは、最後おっしゃいました磯釣り船釣りをテーマにしたというところなんですけど、潜在的には、すごくやはり上天草市には多くの方が来ていらっしゃるというふうに思っています。マリーナも非常に多くて、そのマリーナのお客さん、いわゆる船を預けていらっしゃる方の目的というのは、やはり釣り目的の方が圧倒的に多いのは感じています。

やはり、釣りと宿泊と、その自分で釣った魚を調理するとか、そういう組み合わせたツーリズムというか、そういうのは、やはり宿泊を運営されてる方の協力とか、マリーナの協力とか、そういったところが必要になってくるかと思うんですが、今そういった部分で、協力をいただいている業者もいらっしゃいますし、我々も、第三セクターのマリーナを持ってる立場でありますので、積極的に考えていかなければならないと考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 魚釣り等の提案をする際に、我々の議会のほうにも漁業関係の方がおられて、この魚釣りを観光に含めることで、漁師の人たちは嫌がらすんじゃないかというようなことをご相談したら、いや、よかろうと、みんな優しく言っていただきました。言うなれば、その漁師の方たちに、ごみを散らかしたり、いろいろして迷惑をかけない程度にこの観光の中に取り入れて、滞在時間を延ばす方法というのを考えて、そういうのを作ると同時に、観光プロモーションで積極的にPRして、観光人口の増加につなげるような取り組みを行っていただければと思います。

続きまして、3の地域に根差した稼げる産業づくりについてお尋ねいたします。（1）湯島等の地方創生事業について、交付金等終了後の持続可能な事業とするための考えについてと、（2）の地域おこし協力隊の活用促進において、どのような人材及び各地域各団体等との協力体制を考えているか、（3）市民共同の地域おこし推進についての今後の取り組みと具体策、また地域づくり団体との連携並びに中間支援組織の設立等の考えはないか。この中間支援組織というのは、考え方のいろいろあると思うんですけど、私のこの中間支援組織というのは、今、上天草

市においては、さまざまな地域づくり団体が転々とございます。そのまちづくり団体等も、さまざまな課題を抱えております。他方では、この部分に強いまちづくり団体、この部分に強いまちづくり団体、こういうのを中間に入れて、言うなれば、何かをやるときに、例えば、あなたのとこがこれをして、あなたのとこがこれをすれば、こういう事業が成り立ちますよと、そういうアドバイザー的なことを、私はちょっと言葉足らずだったもので、これにはこういう書き方になったんですが、そういう意味合いでの中間支援組織ですので、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） ちょっと幅広い範囲で、一気になので、ちょっと簡単にお答えをさせていただきます。

湯島等の地方創生事業についての公金終了後の持続可能な事業とするためには、ということでございますけども、本市が取り組んでおります地方創生の事業につきましては、本市の地域資源等をさらに活用するための仕掛けづくりの事業であり、基本的には、地方創生事業の取り組みを一つのきっかけとして、上天草市に人が住む、あるいは、上天草市に人が訪れるようにしようというものでございます。

その中で、湯島等ということで書いてございますので、その部分について触れさせていただきます。湯島で取り組んでいる、湯島で生きる島活応援事業につきましては、湯島という一つの地域を中心にした取り組みでございます。このような取り組みにつきましては、他の事業よりも地域の理解に加えまして、地域の方々との連携、協力体制の構築が必要不可欠であるというふうに考えております。

ただ、その効果を経済的効果に結びつけていくのは、やはり地域の方々が主体的に考え、取り組んでいくべきものと考えておりますので、地方創生事業の継続というよりも、地方創生事業の取り組みをきっかけとして、地域がそれをさらに発展させたものにしていく取り組みの中で見えた課題等も、今後の地域の活性化に生かしていくというふうに思っております。その中で、地域の方々が考えられた部分については、行政もお互いに情報発信をする。そして、情報を共有するような取り組みをしながら、その継続性というところにつなげていきたいと思っております。

続きまして、地域おこし協力隊のところについてお答えいたします。地域おこし協力隊、上天草市の現状についてまず申し上げますと、これにつきましては、国の制度では、平成21年度から始まった制度でございますけども、上天草市におきましては、平成27年度からこの地域おこし協力隊を地域に取り入れておりまして、これまで現在5名が活動をされております。

現状について申し上げますと、12月1日現在、湯島地区に2名、教良木地区に1名の地域おこし協力隊を配置しておりまして、農業振興や離島における地域振興及び観光活性化など、それぞれの地域の課題に沿った活動を行っているところでございます。両地区ともに、現隊員の頑張りや地域の支えがありまして、一定の成果が出てきているものと理解をしております。この3名の中で、3年間の活動期間の折り返しを過ぎました湯島の1名と、教良木地区の1名の隊員は、定住定着に向けた生業づくりもおおよそその見通しがつき、両名とも任期終了後も引き続き同地区

への定住を希望しておりまして、地域住民や各種団体関係者との関係も良好と聞いているところでございます。

この地域おこし協力隊の制度は、都市部から過疎地域の条件不利地域の地域づくりに関心のあ
る人材を移住させ、農林水産業へ従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、任期
終了後も、地域に住むというものでございまして、これまでも、何度か答弁をさせていただいて
おりますように、地域おこし協力隊については、積極的に活用をしていきたいと思っております
ので、その地域おこし協力隊については、継続して地域の要望等があれば、そこに派遣をしてい
きたいと思っておりますのでございます。

○10番(田中 万里君) 各地域各団体との協力体制ですよ。

○総務企画部長(和田 好正君) 各地域各団体との協力体制というのは、市のほうの協力体制
――。

○10番(田中 万里君) じゃあ、その辺は、また次にしますので、(3)を。

○総務企画部長(和田 好正君) はい。市民共同の地域おこし推進について、今後の取り組み
と具体策ということによろしいですかね。市民共同の地域おこし推進の基本的な考え方としま
しては、議員御承知とは思いますが、市民、ボランティア団体、NPO、企業行政など、
さまざまな主体が同じ目的を持って、それぞれの立場で連携、協力、協調して、本市の地域づ
くり、地域おこしに取り組むことを推進するものでございます。このような団体が、上天草市
には幾つかございます。議員がおっしゃいました中間支援機構それぞれの団体等の強み、ある
いは、課題等についてつないだり、あるいは、助言をしたりする団体の設立、これについては、
基本的には、現在、企画政策課が行っていると思っておりますので、新たな組織を別に市とし
て作るという考えは、今のところございません。

以上でございます。

○議長(園田 一博君) 田中万里君。

○10番(田中 万里君) 湯島等の地方創生事業についての継続的な部分は、あとはもうきつ
かけづくりをしたので、島民にあとは頑張っていたきたいというようなことで、確かにきつ
かけづくりでいいと思うんですけど、もう来年度でこの地方創生事業というのは終了いたしま
す。最終年度ですね、来年度がですね。その部分において、やはり今まで続けてきて、前回は
私申し上げましたけど、行政主導だったと、これまでは。ぜひとも、島民の意見をいろいろと
聞いて課題解決に向けて、言うなれば、再来年度に事業化になるような仕組みづくりを、来年
度はぜひとも作っていただければと思います。もう今の時点で、来年度の予算については、多
分やりとりがあつてるかと思うんですよ。本来ならば、もうことしの夏ぐらいから、湯島のほ
うで住民とこれまでのことを、課題を取りまとめて最終年度では、こういうふうな次の年度に
はそれが事業として拡充できるようなモニターツアーとか、そういうのを含めて来年度やらな
いとなかなか厳しい部分もあると思うので、ぜひともそういう体験モニターツアーや、特に、
島民の声を聞いた、そういう取り組みを行っていただければと思います。

それと、地域おこし協力隊の活用促進については、前回は質問で行ったように、いろんな団体や地域の方から、この地域おこし協力隊を望む声が多いです。前回、市長、部長を含めて、力を入れていきたいと思うと。しかし、同時に受け入れ体制をしっかりとやっていただきたいと。やはり知らない人がこっちに来て、上天草に来て頑張らなければならない。支える人が必要だという部分で、私もその声を聞いて、今いろんな団体、いろんな地域にそういう話をしたところ、しっかりと支えてはいくというような声も寄せられております。

その中でも、2号橋商店街が、以前は夏祭り等あって、大変商店街としても連携をとってイベントをやっていたんですけど、今、その夏祭りもなくなり、どうにか2号橋の商店街を活性化したいと。その中で、この地域おこし協力隊等を入れて、例えば、将来的には、2号橋でカフェとか、例えば、その商店街活性化策に向けてのアドバイザー的なものを一緒にやりたいので、そういう地域おこし協力隊を派遣ができないだろうかということで、団体としても役員会議にかけて、もしそういうのできるのであれば、ぜひともお願いしたいというような声もいただいております。こういうふうには、我々も受け入れ体制のほうで、答弁でいただいた声をそのまま市民に説明をしてやっておりますので、そういう御相談があったときには、積極的に取り組んでいただければと思います。細々した部分は、そういう団体と膝を突き合わせて話して、こういうことをやりたいというのに取り組んでいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、地方創生事業の部分について申し上げますと、地方創生事業の取り組みをきっかけとして、やはり地域の方々が、それを地域のこととして取り組んでいただきたいということで申し上げましたけども、決して地域に任せると、地域であとはもうやってください、好きにということではございませんので、そこは御理解をお願いしたいと思います。

今、議員の御質問で聞いていると、その実施後というよりも実施するときには、地域の方々の声であったり、協力の体制を構築していく必要があるのではないかということでしたので、これから平成31年度の湯島地区での事業もありますので、そこら辺については、今あったように、これまでもそのように取り組んできているとは、わたしたちは認識をしておりますけども、不足している部分が少なからずあったのであれば、なお一層、地域の声と地域の理解をいただけるような取り組みにつなげていきたいと思っております。

それと、地域おこし協力隊、これについては、もう先ほどから申し上げておりますように、積極的に導入をしていきますので、今、2号橋商店街の部分については、お聞きしました。ただ、この2号橋商店街については、まだ企画のほうに相談はあっておりませんので、今後、相談等があれば、関係各課、産業政策等々も関係するのかなというふうに思いますが、実際お声をお聞きしながら、反映をしていきたいと思っております。

ちなみに、昨年も申し上げておりました中で、維和地区、内野河内地区、これについては、地域の支援体制等もある程度整ってきたということで、平成31年度予算の計上に向けて、頑張っ

ているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 商店街のほかにも望む団体等がありますので、そういうところにも直接、企画政策課のほうに御相談に行くように言いますので、ぜひとも、いいアドバイスをよろしく願いいたします。

3番目の市民協働の地域ということで、今現在、地域づくりをされている方たちも、高齢化や後継者不足で、壁に当たっている団体も大変多くあります。そういうときに、アドバイザー等が人材ができるプロデュースですね。そういう団体が、各地域づくりの力を入れてる地方には多いので、今は考えがないと言われましたけど、私も今後、さらに勉強して、こういう効果がありますよというのを提案したいと思いますので、ぜひとも、ばさっと切らんで、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、企画政策課の中で、相談できる職員もおります。ただ、それぞれの団体をつなぐ機会とか、そういったものが必要ということであれば、そこら辺も含めて、企画政策課の中で検討をしていきたいと思っておりますし、地域づくり団体が自主的に取り組むということは、上天草市が自分たちそれぞれの住民であったり、団体の皆さんが自ら考えて地域づくりを行っていかれるということですので、そこら辺については、より良い活動しやすい体制については、考えていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） ぜひとも、よろしく申し上げます。

続きまして、4番目の未来のための社会資本整備についてお尋ねいたします。まず、（1）の市道橋梁通学路の安全対策等の整備促進を行う上での現状とその整備に伴う予算確保の考えについてと、（2）大矢野総合スポーツ公園整備促進の今後の取り組みと時期、予算規模について、（3）図書館等を含む宮津地区の整備促進の今後の考えと未来像等についてお尋ねいたします。できれば時間がないので、わかりやすく早めをお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） おはようございます。よろしく申し上げます。

現在、実施しております道路整備は、国の社会資本整備総合交付金や合併特例債等を主な財源に、道路改良、舗装改修、維持修繕、橋梁補修、災害復旧等を行っているところでございます。市道、橋梁、通学路の安全対策を含めたインフラ整備促進につきましては、市民生活や産業活動の基盤となることから、市長マニフェストに掲げられたと認識しております。平成29年度から今年度にかけて、重点整備に努めてまいりましたが、引き続き、合併特例債の発行期限内で一定のめどが立てられるよう、国の補助制度も活用しながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） （２）の大矢野総合スポーツ公園整備促進の今後の取り組みと時期、予算規模についてお答えいたします。大矢野総合スポーツ公園の整備事業につきましては、当面、傷みの目立つ天然芝などを含めたグラウンドの全面改修を検討しているところでございます。大矢野総合スポーツ公園のグラウンドでは、野球とサッカーの利用があるため、複合的な利用に対応できるような形での整備を検討しております。

整備基金につきましては、現在、取り組み中の基本設計を受けて、来年度にも実施設計を行い、平成32年度に改修工事に着手できるように取り組んでいきたいと考えています。

予算規模につきましては、実施設計額は、約2,000万円程度と見込んでおりますけれども、改修の概算費用については、本年度実施の基本設計の中で算定することとしております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 宮津地区の整備促進については、わたしの方からお答えいたします。

宮津地区につきましては、道の駅さんばーあるあるいは、スパ・タラソ天草、四郎ミュージアム、総合スポーツ公園、あるいは、海浜公園、こういった公共施設が集中しておりまして、非常に拠点性の高い重要なエリアとなっております。パールラインマラソン等をはじめ、イベント等の会場としても、多くの団体が使用しておりまして、市民の交流も非常に高いエリアということになってます。その一角にあります天草四郎公園であります。御承知のとおり、天草四郎ミュージアムと一体的に整備され、緑化を図られているわけなんです。高台の方が崩落をしている現状で、ここ数年、本来の交流という目的が果たせていない状況にあります。こちらのほうも、長年のこの大きな課題であったんですけど、この際、あのエリアに天草四郎をテーマとした、天草四郎とその時代をテーマとしたフロアと、そして、図書館を含めた一体的な施設として整備をやって、さらには、天草四郎あるいはキリシタン文化の発信の拠点にできないかということで、具体的検討を始めたいということでございます。

今後については、まずは、測量把握から入って、こういった形になるかという概要のほうから詰めていきたいと思っておりますので、また、詳しい内容については、今後また機会を設けながら、御説明させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、1点、2点、3点答弁していただきました。この市道、橋梁、通学路の安全対策については、上天草市通学路安全交通安全プログラム等も策定されております。こういうのののっとして、今後、進めていかれるんではないかと思っております。

ただ、この中に、いろいろ記載してある中に、まだちょっと把握できていない部分もあるんじゃないかと思っておりますので、その辺は、今後、御相談いたしますので、ぜひ通学路の安全性というのは、やはり行政がやるべきことだと思うんですよ。

例えば、街灯がないところとかも、たくさんございます。特に、通学路なのに、街灯が1個もなく、夜真っ暗なところを子供たちの高校生中学生が、自転車通学をしなくちゃならないという部分もありますし、上小学校前の市道も長年、あそこ拡幅と溝に蓋をしたらどうかかという意見があるにもかかわらず、まだ現在もどうにもできていないという状態が続いております。

そういうことを含めて、今後、促進を行っていただければと思います。

また、総合スポーツ公園の整備等については、先ほど部長から答弁がございましたが、今後、合宿等の誘致を力を注ぐのであれば、この辺のハード整備も必要ではないかと思えます。アロマを芝生化にしたことで大変利用者がふえて、今後ますます期待ができると思うんですよ。と同時に、大矢野のほうのスポーツ公園等も、今後、整備をすることにあって、例えば、大矢野の方には、野球の合宿誘致とか、そういうのも図れるのではないかと思えます。と同時に、宮津開発については、今、市長が言われたように、今回、複合施設が白紙となって、また新たに計画を立てるということで、複合施設の中には、図書館等も考えはあるかと思うんですけど、この図書館については、大矢野時代、森慈秀記念図書館ということで、森慈秀さんが本を寄贈して設立されたという歴史もございますので、その部分も含めていろいろと複合施設として、この宮津開発等につなげていただければと思います。

宮津開発については、これは長年、大矢野地域の先輩の政治家の議員、あるいは町長たちも大変力を注いでこられた部分がございますので、ぜひとも、今回、宮津開発、市長が4年間の間に、いろいろな取り組みをされて、先ほど言われた観光振興と交流人口の拡大に、そこも核として繋がるようなたたき台をつくっていただきたいと思えます。

まだ白紙状態なら、これから地域の専門家の方たちと意見を聞いてから作られると思えますので、ぜひとも、その辺も含めて考えていただければと思います。

今回は、足早に質問いたしました、市長がマニフェストに掲げられているように上天草市に生まれ、育ち、暮らし、訪れる全ての人々の未来のためにということであります。ぜひとも、この4年間の間に、このマニフェストに掲げたことが、100%に近い状態で達成できるように、我々、私も含めて議員もいろいろアドバイス等御助言もするかと思えますが、執行部においても、嫌なことを言われたりするかもしれませんが、ぜひとも市民の声として受けとめて、前向きに取り組んでいただければと思います。

時間となりましたので、私の一般質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、10番、田中万里君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） 皆さんおはようございます。

議長のお許しが出ましたので、会派暁、高橋健、今から一般質問を始めたいと思います。

今回の一般質問は、医療と介護、この2点についてお伺いしたいと思います。去る11月の20日、文教厚生常任委員会におきまして、上天草病院さんとの意見交換会、勉強会を実施させていただきました。わたし、軽い気持ちと言ったらいけませんけれども、ちょっと行って勉強せなんねと思って、またいつもの調子で、上天草病院の長期ビジョンはどうなってますかという感じで、ちょっと言葉軽めに言ってしまったんですよね。そこで、先生たちから受けた説明、返ってきた言葉を聞いて、これは今度の一般質問でわたし自身が強い言葉で、市に対しても、住民に対しても、説明こうなければいけないということを、伝えていかなければいけないと思いましたので、きょうの一般質問に至りました。本当に勉強不足だったなというふうに思います。わたしみたいに思ってる住民の人たちや議員さんもいらっしゃったら、やはりいけないと思いますので、説明とかが、きょうはちょっと多くなると思いますけれども、議員さんの方々、傍聴者の皆様方、もしくはテレビで見られる方々も、今の上天草病院がどういう状態であるのか、今後上天草市の医療についてどうあるべきなのかというのを、皆さん、個人個人の意見で考えてほしいなと思いますので、そこら辺を加味しまして、よろしくをお願いします。

じゃあ、通告書に従っていきたいと思います。先ほども言いましたように、これ勉強会でも聞いたことを皆様方にも知っていただきたいと思いますので、上天草病院の現在の取り組みや課題について、説明をよろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 病院事務部長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） おはようございます。よろしくをお願いします。

11月20日、勉強会におきましては、お世話になりました。ありがとうございました。

まず初めに、病院の状況について説明をさせていただきます。

1日当たりの入院患者数は、病床数195所に対して、平成23年度の181人、利用率93%から、平成28年度は164人、利用率84%とマイナス17人、利用率におきましてはマイナス9%の減少となっているところでございます。

1日当たりの外来患者数は、平成23年度524人に対して、平成28年度が530人と横ばい状態であります。

また、患者1人当たりの収入につきましては、入院では、平成26年度が2万7,725円に對しまして、平成28年度が2万8,851円と若干の増加でございます。

外来におきましては、平成26年度が7,464円に對しまして、平成28年度が7,274円とほぼ横ばい状態でございます。

常勤医師数におきましては、ピーク時の平成21年度には、21名でございました。それに対しまして、平成29年度が11名で、10名の減となったところでございました。平成30年度

は、医師4名を確保しまして、現在15名体制で行っているところでございます。

次に、取り組みにつきまして御説明いたします。民間的経営手法としまして、バランススコアカードを導入しまして、部署ごとに数値目標を掲げ、毎月の目標数値KPI指標の点検評価を行いまして、業務の見える化、情報の共有化を図っているところでございます。

事業規模、事業形態の見直しとしまして、地域医療構想によります病床数の協議、病床利用率の推移を踏まえまして、適正な病床数の検討をしていくところでございます。病棟再編によりまして、5階一般病棟を回復期病棟、地域包括ケア病棟57床へ転換しております。これは、平成28年の8月に実施しているところでございます。

経費削減抑制対策としまして、材料費、薬品、診療材料の価格交渉を行いまして、見積もりを徴し、経費削減に取り組んでいるところでございます。

病棟再編による職員の適正な配置及び定年退職者の推移を踏まえまして、給食等の業務委託も検討しているところでございます。退職者不補充により事務部門の職員数の削減を図っているところでございます。電力自由化に伴う新規電力事業者との電気料削減を実施しております。節水弁を設置し、水道料金の削減を実施しているところです。警備日直を民間委託し、給与費を削減する取り組みを行おうと思っております。収入増加対策につきましては、出来高算定項目の向上に取り組めます。患者の病状を踏まえまして、DPC病棟から地域包括病棟へ適正なベッドコントロールの実施を行っているところです。医師との連携を図り、必要加算検査を実施し、医療機器の減価償却費等に見合う収入確保の実現、連携先の開業医及び福祉施設へ訪問を行い、新規患者の確保を図るところでございます。

医師の確保対策につきましては、熊大、県への要望を行います。医師求人会社へは、引き続き登録をしております。宿舎につきましては、スーパーやコンビニ等の生活環境が整った地域の民間アパートを確保していきます。

最後に、課題としまして、医師、薬剤師の不足、医療経営に係る事務部門の人材開発強化としまして、経営の専門性の高まり、医療環境の激変等への対応を踏まえまして、事務職員のスキルアップは急務であります。専門資格取得の強化を図る必要があると考えているところです。非正規職員の見直しとしまして、通年の介護職員不足のため、正規職員の登用が求められていると考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 前回も勉強会のときも、そういうふうな説明を受けました。その説明を受けた後に、いろんな先生たちと話をする中で、何が1番大変ですかと聞いたときに、やはり先生たちの確保、医師の確保というのが、1番の課題であるということをお聞きいたしました。上天草病院全部適用でございますので、できる努力は電力にしても、介護報酬にしても、いろいろ頑張ってやっつけていこうと。それでも、交付金、上天草市自体が3億1,000万ぐらい入れておりますけれども、それでもやはり地域にとっては必要であるし、先生方の医師の確保とい

うのについては、当然お金がかかるという形で説明を受けました。先生たちの話の中で出た言葉を言いますと、もう1週間、病院食しか食べてないと。朝昼晩病院食で、どっかに食べに行こうとしても、その終わった時間にあいてる店がないと言われることもありましたし、中には、こっちに來たいなど見学にこられたお医者さんの方もいらっしゃいますけれども、その先生方も家族連れでこられて、子供を連れてきたという場合に、子供たちの塾は、どこへやればいいのか。どこで買い物すればいいのかと。そういった生活環境の不便さというのも相まって、なかなか医師の確保に至ってないという形で、もうはっきり言っていただきました。そういった形で、いろんなところで病院としても、努力はしていかなければいけないでしょうけれども、上天草として、いろんなできることはあるんじゃないかなと。

特にこれは、一般質問でも誰か言うておりましたけども、やはり先生たちの住宅の確保、もう非常に上天草市なんかは、別荘じゃないですけども、家を建てれば非常に景観がよくて、先生たちでも仕事終わってちょっと心安らぐところに家があれば非常に落ちつくだろうなと思いますし、今だったら、言葉は、適切かどうかわかりませんが、ユーマンションとか、大東建託さんとか、5棟とか6棟とかぐらいまとめて建てられるマンションとか、アパートとかありますので、そういうのを民間と協力しながら建てていただいて、そこにお医者さんたちを優先して入れるから、どうですか作ってみませんかという形での提案を病院側がするのか、上天草側がするのかあれなんですけど、逆に、そういうのを上天草市で提案をして、病院でもいいんですけども、先生たちの住める場所、特に松島、大矢野あたりにちょっと少しは利便性が高いところに、そういった環境をつくってあげるのは、わたしはいいことじゃないかなと思いますけれども、そこについて、先生たちの住居について、市長、どう思われますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 医師住宅の確保については、これまで何度も答弁したとおり、積極的に支援をしたいと思っております。高橋議員がおっしゃったように、この前も言ったんですが、とにかく集合住宅を病院の規模からして、そんな何十世帯も入るようなのは、ちょっとさすがに難しいですけど、一般的な二階建ての集合住宅ぐらいであれば、ドクター専用の医師住宅として借り上げるというのは、可能だというふうに思ってますし、それが一番合理的かなというのは思っております。それで、事業管理者の蓮尾先生の御意見もあって、この辺がいいんじゃないかというのは、我々もちょっとお聞きしてますので、この辺で候補地として、こういふとこどうですかというのは、事務長と一緒に、この辺はという御相談はしております。ただ、まだ物件的に、ここがいいんじゃないかというところに、なかなかまだ巡り合っておりませんで、そういった意味では、計画どおりいってない部分はあるんですが、ただそれでも事務長のほうは、今入られてるドクターのアパートというか世帯については、そのままドクター専用として継続して借りていく方針で、言っていただいておりますので、これについては、また、今後も状況を見ながら、判断をしていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 市長と病院管理者の蓮尾先生とそういう話を定期的にされているという話を聞いたので、これはもう前向きに現実になるんだなというふうに思います。特に、ここがいいんじゃないかという情報等は、職員さん及び議員さんたちの方が、下手すれば詳しいかもしれませんので、市長もそういうアンテナを常に張っておいていただいて、良い支援をしてほしいなと思います。

あと、先生たちを非常勤だったり、正職で雇うのにやはりとてもお金がかかるんですけども、恐らく長期的なビジョンとして第2次総合計画だったり、後期計画の中で、このようなことについて、どういうふうに盛り込んでいるのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 病院事務部長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） 第2次総合計画、後期基本計画、どのように盛り込んでいるのかというお尋ねなんですけども、これにつきましては、医師確保、人手不足への対応、通院手段を三本柱として盛り込んでいるところでございます。

まず、医師確保対策につきましては、先の答弁したものと重複するかもしれませんが、大学病院への派遣依頼の継続のため、研究費、学会開催への寄附講座を検討しております。県のドクターバンクや民間ドクターバンクの活用を支援していただく、登録していくというところです。

先に市長がおっしゃいましたが、立地条件のよい新規住宅の確保、人手不足の対策につきましては、医療スタッフの安定確保のための賃金雇用体系の見直し、職員定数の見直し、病床削減等を検討していかなければならないと思っております。また、正規職員での募集でなければ、介護等の募集は応募がないというところでございます。看護師、技師等の研修費用の確保、高齢者の通院手段の確保対策としまして、乗り合いタクシーや送迎バスの運用といった内容につきまして、具体策を記載しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 第2次総合計画あたりが、後期基本計画の中でも、上天草病院を支援していく、多分、全部適用にはなりませんけれども、市としても何らかの手当、交付金自体は、ありますけれども、それを議会で言っているのかな、それ以外にも、やはり私は上天草病院を全力で上天草市としてはサポートしていかなければいけないと個人的には思っております。

先ほど、医師の確保での住宅というのはございましたけれども、今年度、ヘルスタウンミーティングというのを、事業管理者の発案でやられておるんですね。それが、参加人数、各町ごとでいいです。各町ごとの参加人数及びどんな意見が出たのかというのをお聞かせください。

○議長（園田 一博君） 病院事務部長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） 7月から10月にかけてまして、各4町で午後7時から8時半をめどに、タウンミーティングを実施したところでございます。4町それぞれの参加人数につきましては、7月25日、龍ヶ岳町が20名、8月22日、姫戸町が58名、9月19日、松島町が8名、10月24日、大矢野町が38名、4町合計で124名の参加があったところでご

ざいます。

どのような意見が出たかということでございますが、診察までの待ち時間が長い、整形外科の予約制度はできないのか、交通の便をよくしてほしい、通院に不便だ、バスのルート変更をお願いしたい、駐車場が狭い、病院内のいろんな部署がよくわかった、小児科・循環器科の先生に来てもらい感謝してます、ほかの病院に負けない最新の医療が受診できる、眼科は白内障手術等有名なので行きたい、といった意見や要望、感想などをお聞きすることができました。

以上です。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 皆様も御存じのとおり、上天草病院は上天草市の中においても、東西どちらで言えばいいかな、1番東になるかな。1番端と言ったらいけないですね。大矢野町、松島町、姫戸町、龍ヶ岳町、大矢野町から行ったらやはり45分ぐらい車まで行ってもかかります。ここに来患者数の人数もあります。龍ヶ岳町が6万8,000人、姫戸町が1万4,000人、松島町が1万3,000人、大矢野町におかれましては3,400人、それでも、3年前から比べると、大矢野町からも1,000人ほどふえてます。これは、先生たちの話じゃないですけども、眼科の有名な先生がいらっしゃるんで、眼科の受診がふえてると。大矢野のほうからもふえていると。

ただ、タウンミーティングの中では、やはり、病院に行くのが不便だという声は、どうしても否めないというふうに感じております。そこで、これはわたしの個人的な私見になりますけれども、こういったアイデアはどうかということ、ちょっと提案したいんですけども、特定健診と送迎バスを絡めての事業というふうな形で、今現在で特定健診の対象者が何名いて、それを全部無料にした場合の費用というのはお幾らでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、特定健診の対象者につきましては、29年度実績でお答えさせていただきます。5,985人でございます。また、その対象者を、健診費用全て無料にした場合の費用につきましては、全員が集団検診の場合で試算しますと4,530万円程度。全員が個別検診の場合で、5,570万円程度でございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 実際、大まかに言えば6,000人、高いほうでいって6,000万円の費用がかかりますというふうに答弁ございましたけれども、今回の決算委員会の中でも、附帯事項にも入ってございましたけれども、特定健診の受診率をあげなければならないと、あげるように努力をしてくださいという形での議会からの附帯事項があったと思うんですけども、これに対して、上天草病院で特定健診を受けるのであれば、無料にしますというふうに、地域の病院を確保するためと、どうせお金を出すのなら、特定健診率も同時にあげればいいんじゃないかなと。

あともう一つが、その特定健診を受けるときの大矢野町から松島町、姫戸町、龍ヶ岳町に行く一つの特定健診を受けるルート、ツアーと言ったらいけないですけども、送迎バスなんかを運行できないか。月に1回でもいいですし、2カ月に1回でもいいですし、3カ月に1回でもいいですし、そこら辺は試験運行とかでも構わないと思うので、そういった感じでの取り組みというのでできないかなというふうに個人的には思いますけれども、どうせ上天草病院にいろんな意味でお金も存続のために出さなければいけないのなら、そういった出し方でわたしはいいんじゃないかなと思いますけれども、これについて、健康福祉部長と市長、両方に聞きたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、今、集団健診につきましては、上天草病院のほうにお願いしているところです。受診される場合に、各地区を回って、地区ごとに集団で受けていただく形なんで、まずは1番集団健診の方が受けやすいと。ただ、どうしても時間とかが制約がございますので、そういった時間の制約がないことということで、個別健診というのを、近くの病院でも受けられるようにという方で、2方式でやっているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） とにかく特定健診受診率を伸ばす方法を考えていかないといけないんで、いろいろちょっと内部でも協議をやってるんですけど、高橋議員からのご指摘があったように無料にする方法は、わたしも実は言ったことがありまして、もういっそのこと無料にしてみたらどうかということをしたんですけど、過去のほかの自治体で、やはり限定的にやったところがあって、その結果を見ると、一時的というか、ちょっとあがるんですけど、すぐ下に戻って、結局効果がないということになって、金額の問題ではないというのが、今のところの分析結果になってます。できるだけ、部長も答弁したように、上天草総合病院に協力いただいてやろうとしてるんですけども、やはり一つは、もっと違うやり方で検診の伸びをちょっと図っていかないといけないなということで、いわゆる健康ポイントとか、そういったところの組み合わせを、今考えているところです。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 今、市長の言葉から健康ポイント、これはマニフェストの中にも健康ポイントというのがございました。今、市長が発せられましたけども、わたしも次に言おうかなと思って用意してたんですけど。ですから、この特定健診を受診した人には、上天草市の商店限定ですよ。上天草市限定で利用できる健康ポイントを配付してはどうか。だから、やはり率を上げるというのに関しては、あんたもいったがよかばいって。こういう特典があるよって。そういう特典があっても、その特典に関しては、地元で消費が落ちるじゃないですか。現金じゃないですから。ただで健康に対して自分の健康に対して、タダで調べていただいて、行ったら行っただ、金額はともかくとしても、例えば1,000円でも2,000円でも健康ポイントがもらえるよとなると、ロコミで、どんどんふえる可能性だってはあると思うんです。

ただ、そこに関しては、健康ポイントのカードの構築というのは、当然必要になってきます。今、四郎スタンプだったりとか、ツバキポイントとかいろいろありますけれども、統一した健康ポイント。健康ポイントに関しては、この特定健診でもわたしは言いますけれども、後ほどの介護についてのときも、合わせてやっていければなというふうに思いますので、こういった形での構築にはお金が非常にかかると思うんですけども、ここはやはりどうしても着手をしていかないと、なかなか今から先の高齢者の介護に対しては、対応できないのかなと思いますので、そこら辺の健康ポイントの対応に関しては、市長も積極的に今からやってほしいなというふうに思います。

総合計画の中にも医療について書いてあると、取り組みも書いてあると、わたしの私見的な特定健診の受診率を上げることによって、上げる目的として上天草病院を利用したらどうか、集団で検診はやってるけども、行けるような仕組みもつくってはどうかというのが、わたしの提案ですので、バスなんかの運行に関しては、具体的に答弁は。これは、病院に聞いた方がいいのかな。どっちですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 公共交通もというところであるならば、それじゃなくて、病院に行くための送迎、民間事業者さんがやってらっしゃる分であるならば

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） 民間のバスではなく、その自前でという話でしょうか。

実は、わたしたちも始めは民間の病院等ならば、その部分だけができるのかなと思っていたところですが、実際、自治体病院とかもシャトルバス等の運行をされておりますし、それは可能だと思っているところがございます。ただし、費用がかかりますので、その辺のところをどうするかという問題はついて参ると思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 今から先は、やはり交通弱者はどんどんどんどんふえてきます。大矢野町からの受診者も1,000人は、過去3年振り返ってみると、1,000人はふえてる。上天草病院は絶対やはりあの地域に残さなければならないものと考えたときに、シャトルバスの運行費用というのは、市が出すにしても、病院がひねり出すにしても、わたしは必要だと思うし、患者さんたちのことを、患者さんあつての病院、お医者さんあつての病院と思いますので、やはり市民が安心して暮らせるような環境というのは必要だと思いますし、地域に病院もない、医院もないというところに、安心して住めますかとなったときに、過疎化は加速していく一方だと思います。やはり、わたしは、上天草総合病院は全力で市として守るべきものだと思いますので、ぜひ、そこら辺も含めたところで、上天草市としても上天草病院は全部適用でございましてけれども、手厚くやってほしいなと思います。

最後に、上天草市における上天草病院のことだけ言いましたけども、上天草全体の医療のあり

方、そのビジョンについて、健康福祉部長、お願いします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 上天草市における医療のあり方に対するビジョンということで、担当部署としてお答えさせていただきます。今後、高齢社会が一層進行していく中におきまして、2025年には団塊の世代が75歳を迎え、医療介護の需要が最大化することから、各都道府県は医療計画の中で、地域医療構想を定め、病床数、居宅、在宅等、医療の必要量について、圏域ごとに協議を進めているところでございます。少子高齢化が進む本市におきましても、居宅等における在宅医療を推進してはいるものの、都市部と違い、医療介護従事者の養成確保が非常に困難な中、天草上島圏域における中核的な役割を担ってきた上天草総合病院の果たす役割は、これまで以上に重要になってくるものと認識しております。と同時に、プライマルケアを担う地域の身近な医療機関の役割も重要になってくるものと認識しているところでございます。

そのため、市としましては、在宅ケアを包括的に進めるためにも、上天草総合病院を核とし、市内の医療機関、介護施設などとの連携強化、医療介護連携の推進を図りながら、健康で人にやさしいまちづくりの実現に向け、今後も、上天草総合病院の体制整備を含め、図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 今の答弁にもありましたように、上天草病院を中心にして、上天草の医療をやっていくとありました。確かに、上天草病院には57床、平成28年から回復期という病床をつくりました。わかりやすく言うと、けがをしたり、病気をして、すぐの人を急性期の患者さん、病院に関しては急性期の患者さんに対してのとれる点数というのがございます。やはり病院としての経営を考えたときには、急性期の患者さんを診たほうがお金になります。

ただ、上天草市におかれましては、急性期を過ぎた慢性期の患者さん、ここが入院できる施設というのが、やはり非常に少なくなってきております。大矢野町にしても松島町にしても、姫戸町にしてもだんだんだんだん普通の医院さんが、やめていってらっしゃるという現状がございます。ただ、ベッド数としては、上天草病院で57床を用意してあるからいいでしょうと言うわけには、わたしはいかないと思います。やはり地域に各医院さんにもそういった病床を復活できるような手当も、今後はわたしは必要なんじゃないかなと思います。ただ、個人の医院さんになりますので、そこら辺はどういった形で手当をしたらいいのか、ただ看護師を雇うときの費用を市が出すとか。医師を新たに入れるとき、そこまでやっていいのか、ちょっと個人の医院さんになりますので、わかりませんが、ただ、そういった患者さんが行く場所がだんだんなくなってきているというのは、市としても、恐らく把握はされてると思いますので、そこら辺に対しても、今後、後期計画、総合計画の中に念頭に置かれまして、取り組みを行ってほしいなと思います。

最後にまとめますけれども、今回、勉強会をやって感じたことですね。やはり、上天草病院には360名の雇用者がいます。実際、龍ヶ岳町に、じゃあ病院なくなったら360人の職場もなくなると考えると、ぞっとします。上天草市、人口減少の対策をやっていこうと、どうにか減らないように頑張っていこうというふうに取り組みをさまざまな観点からやっています。4町合併して龍ヶ岳町の歴史とかを考えれば、やはり上天草市全体として、上天草総合病院は、やはり上天草市全員のみんなの手で守っていかなければいけないのかなと思いますので、そこら辺をしっかりとお願いしまして、病院的には全適でございますので、さまざまな努力をされて、今後ともしっかり頑張ってください。

次に行きたいと思います。

続きまして、上天草市における介護についてです。現在、上天草市特別養護老人ホーム、老健施設、グループホーム、さまざまな介護にかかわる施設ありますけれども、よく聞くのが介護をする人がいないという話をよく聞きます。施設的には、人員基準とかがありますので、確保はされてはいるんでしょうけども、上天草市において介護従事者は潜在能力を含めたところで、十分確保されているのか。また、介護従事者が不足している場合、どのような取り組みを市として行っているのかをお答えください。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、介護従事者は十分確保されているのかというところで、お答えさせていただきます。介護従事者の人材確保につきましては、全国的に人手不足の状況でありまして、本市におきましても、介護従事者の確保は、難しくなっている状況でございます。ことしの12月には、2ユニットの共同生活住居グループホームというところになりますけれども、こちらを運営している大矢野町の認知症対応型共同生活介護事業者におきまして、介護職員の確保が困難なため、利用定員を減らして、1ユニットのみの運営になっているところも現実でございます。その他の事業所におきましても、現場における介護職、看護職等マンパワー不足は、共通の課題となっているところでございます。

また、本市には、離島もございます。例えば、湯島におきましては、離島で島内にサービス事業者もないことから、現在、当該の事業者から週に1回のみ通所サービスとなっているところも、現状ではございます。

1番目については、以上でございます。

続きまして、介護従事者が不足している場合、どのような取り組みを行っているかというところで、お答えさせていただきます。本市の取り組みとしましては、まず、平成23年度に湯島内で介護サービス事業者開設を目指して、ヘルパー養成研修を開催し、11名を養成した経緯がございます。ただし、事業者の開設には至らず、現在介護職に就業しているものはいらっしゃいません。そのため、昨年から本年まで計9回にわたりまして、地域でできることをテーマとしまして、座談会を開催し、介護や介護予防について、島民の意見を聞きながら、新たな取り組みを検討しているところでございます。

また、介護サービスの従事者の不足が見込まれるというのは、他の地域においても同様でありまして、高齢者の自立支援に向けた介護予防や生きがいつくりの推進はもとより、高齢者自身が担い手となる活動支援等も大変重要な役割と考えております。

地域での役割、支え合い活動を促進するため、今後、地域での有償ボランティアなどの啓発に取り組むとともに、介護予防活動の地域展開としまして、住民主体の通いの場の活動を支援しており、現在54団体が介護予防の活動に取り組んでいただいているところでございますが、今後も未整備地区の解消に向けて、登録団体の増加を目指して参りたいと思っております。

さらに、上天草高校生徒の市内への就職促進として、生徒と市内求職者UターンIターン者を対象として、市内事業者との合同企業説明会を開催、産業政策課のほう为主体となって開催しておりますけれども、本年度におきましても、市内6社の介護事業者より参加いただいているところであり、市内介護事業者への就職機会の確保を図っているところでございます。

なお、企画政策課におきましては、上天草高校支援事業としまして、入学者数の増加を目的に、福祉課の魅力アップに向けた支援を行っており、将来の介護人材の確保への取り組みを行っております。今年度は、上天草高校に有名講師を招き、介護の楽しさ、やりがいについて介護技術の実演を交えて、研修会を実施したところでありまして、実施した生徒からは、介護職に誇りを持ち、支える人材として将来を考えるきっかけになったとの感想もあったところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 非常に丁寧に応えてはいただきましたけれども、じゃあ実際、その取り組みをやって、ヘルパー研修を何人受けられて、上天草高校からの卒業生は何人地元就職したんでしょうか。具体的に。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） ちなみに、初任者研修というのは、基本的には毎年やっているんですけども、社協さんのほうで実施していただいております。ただ、募集というか、ある程度の人数が集まらないとなかなかできないところがあります。

今年度につきましては、14名の方が応募いただきまして、14名全員講習については終了いただいたところでございます。高校生につきましては、すいません。ちょっと昨年度、29年度の入学者と比較しまして、30年度の入学者は、ふえたところは把握しておりますが、そこまででございます。申し訳ございません。

○7番（高橋 健君） 地元就職したのかは把握がないと。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） せっかく上天草市自体に福祉科ありますし、やはり、いかんせんしょうがないことだと思うんですね。給料形態の問題だとか、いろいろさまざまな問題があつてよそに出ていくだとか、家の事情、本人の事情あります。ただ、やはり地元高校まで福祉科に通って、地元としては介護従事者を欲しがってる。でも、なかなかそれにつながっていない

というのは、非常に恐らく29年度の卒業生もほとんどいないんじゃないかな。ちょっと数字は把握しておりませんが、できれば、もう半分以上は地元就職したんだよという形で、やはり聞けるのが1番だと思いますし、先ほど部長のほうからあった初任者研修、昔でいうとヘルパーの一級になるんですかね。今は、もうそれがないと、それをもって3年間実務経験をした後に介護福祉士を、資格を取るといような形になってますので、初任者研修を受けないと、先に進めないというところがあります。やはり専門的な知識も必要でしょうし、今から先は、そういった形でサービスを提供していかなければいけないと思いますので、ただ、これに関しては、費用が5万5,000円ほど1人につきかかるんですよ。これもう自分で言っちゃおうかな。近隣の都市とかで、そのヘルパーの補助とかを出してるふうにちょっと聞いたんですけども、天草市さんなんかそういうふうになってると思いますけど、どのような形で補助を出されてるか、お聞かせください。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、近隣市の取り組み状況についてお答えさせていただきます。介護従事者の不足に対する支援の一環としまして、近隣の状況につきましては、宇土市と宇城市は、地域におけるボランティアの育成を通じて、ごみ出し等の日常生活支援を行っているところでございます。

もう1点は、先ほど議員のほうからおっしゃられた天草市についてでございます。こちらのほうは、29年度より、介護職員の初任者研修を受講し、研修終了後1年以内に介護職員として、市内にある介護サービス事業所に3カ月以上就業したものに対して、5万円を限度として補助する取り組みを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） すいません。総務企画部長がつけ加えます。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 先ほど、上天草高校の福祉科のところで、健康福祉部長が申し上げましたところで、やはり地元の介護施設等も上天草高校の福祉科の支援について、今年度から取り組まれておりますので、その部分について、若干紹介をさせていただきたいと思っております。

上天草高校サポーターズという形で取り組まれております、上天草市地域介護リーボンプロジェクトということで、横文字であるんですけども、代表が特別養護老人ホームのひかりの園の施設長で、構成をされておりますのが市内特別養護老人ホーム4施設で構成をされておまして、活動としましては、上天草高校の魅力を向上させることを目的に、上天草高校福祉科を起点にして、高校、施設、市のそれぞれが抱える課題を解決し、介護へのマイナスイメージを払拭するための取り組みを推進されております。あわせまして、介護の大切さ、楽しさを伝えるための具体的なアクションを実施されておりますので、こういった取り組みが、将来的には上天草高校の福

社科の生徒が地元の施設に仕事の間として選んでいくことになることにもつながると思っておりますので、先ほどの田中議員の質問であった上天草高校の支援の部分で、わたしたちも積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 今の総務企画部長の答弁に対して、ちょっと先にいきたいと思いますけれども、やはりそれは大事だと思うんですね。自分たちがその介護に対するイメージというのを、自分たちでPRしてそれに携わることによって、やはり地元に残ろうかなという人間が10のうち1人でも2人でも3人でもふえる可能性というのは、わたしは非常にあります。自分たちが今まで行ってきたんだから、地元に残ろうというのは、それはある可能性がやはり非常に高いと思います。良い取り組みだと思いますので、それに関しては、今後とも続けていただいて、その取り組みに関しては、広報等を使っていただいて、しっかりPRしてほしいなと。それを個々で今やられてるのも知ってますけれども、そういうふうな形でしっかり継続してやってほしいなと思います。

あと、健康福祉部長の答弁に関してですけれども、天草市は受講して1年か半年ぐらい従事したならば、5万5,000円のうちの5万円は返ってくるというふうになります。ただ、上天草市としては、今のところ5万5,000は個人負担です。ですから、これ予算絡みますけれども、仮に、100人分、50人分ぐらいかな。50人分ぐらい予算として用意をしても、受講されるのが20名か30名か、ことしが14名だったんですかね。14名が少しでも20名になり、その次は30人になるような形での仕組みづくりは必要だと思います。ましてや、隣の市では実施されてますので、やはりパイ的には人口的にはうちのほうが少ないです。より介護従事者に関しては、必要になると思いますし、潜在能力のアップというのは必要だと思いますので。先々、恐らく上天草高校もありますけれども、老老介護というビジョンになったときに、恐らく退職を、60を迎えて退職をされた方が、それからもう一度初任者研修を受けたい、ヘルパーとりたい。そういった形で、先ほど申されました有償ボランティアに行っただけで地域に貢献したいと、そういう仕事に携わりたいと、恐らくそういう時代が必ず来ます。わたしは、外国人の介護に頼るよりも、定年されてまだ働ける方々の仕事の間として、もっともっとそこら辺に支援をしていくべきだなと、そうすることによって地域の介護も守られていくと思いますので、そこら辺やられておりますので、その補助金の支援に対してプラスアルファのほかに何かあるのであれば、市長なんか答弁お願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） ヘルパー養成研修については、個人負担を、例えば行政で助成すれば、ある程度の有資格者がふえてくるかなというふうには思います。ただ、いろんな施設のお話、施設長のお話を聞くんですけど、やはり現状はかなり厳しいです。

例えば、大矢野地域で大矢野であると、やはり大矢野から熊本市内に通勤することも、実は可能の距離でもありますし、いろんな地域との人材の競争、確保の競争が非常に高まって、どの

施設も苦戦をされてるといのはお聞きします。どういうふうに対策をしたほうがいいのかというは、いろいろ考えるんですけど、本当に直接そういう介護サービスに携わる職員に対しての報酬の助成とかを、本当に考えていかんといけない時代に来てるのかなといのは、ちょっとつくづく思ってるところで、かなり広範囲になりますので、例えば、有資格者のレベルによってどうするかとか、どういうところを重点化するとか、そういう中身の制度はちょっと考えないといけないんで、まだ具体的にどうということはないんですけど、例えば、そういう分野に携わる人たちに対して、行政として支援できることを、ちょっと考えていく必要があるのかなとは思ってます。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 市長の前向きな答弁を受けて安心しました。やはり国としては、超高齢化社会に対して、やはりそれは地方に権限委譲、地方でそこら辺はしっかりやってくれというふうにお金がないから地方でやってくれと、実際、丸投げされてるような感じにわたしは個人的に受けます。じゃあ、国がやらないから、地域としてはそれで済むのかとなったときに、やはりその地域にあわせて、特に上天草市なんか若い人がやはり少ないですから、地域の老老介護になっても、そういうスキルを高めるような取り組みをしたり、先ほど市長が申されたように、人員を確保するように、わたしは時限的でも構わないと思います。時限的でも恐らくずっと要介護者が必要になる年代は、あと20年か30年がピークだと思いますので、そこを10年、5年スパンでも構わないので、そういった方々の仕事に就けるような補助とか、一般財源でもぶち込んで、わたしは構わないのかなと思います。そこら辺は、市長も前向きに考えていくということだったので、ぜひそこら辺もやってほしいなと思います。

ただ、いつもわたしが言うときには、財源を確保してから言ったほうがいいのかと思いますけども、今回に関してはなかなかお金が、病院のことに関しても、バスのことに関しても、介護従事者の育成に関しても、非常に特定健診のことに関してもお金が非常にかかります。本当に無理言ってるのはわかりますけれども、そこら辺も、何か他の方も言ってますけども、ふるさと納税とか、あとはもしくは、人を育てるとい物語を作って、クラウドファンディングなんか出来ないかなと、わたしも今から勉強していきたくと思いますので、そこら辺は一緒にやっていければなと思います。

最後になりますけれども、これから、やはり何回も言いますけれども、市長も健康ポイント、マニフェストの中でもありました。先ほど病院のところでも、健康ポイントを触れました。今から先は、有償ボランティアだったり、あと、ひだまりサロンとか、いろいろ来られてる方々がいらっしゃるよ。そういうのが54団体になるのかな。ちょっと把握してないけども、そういった所に行けば、健康ポイント1回行けば100円の健康ポイントもらえるよとか。健康ポイント100円もらえるから、あんたも行こう、あんたも行こうと、やはりお年寄りの方がお年寄りの方を誘って、自分たちの健康づくりをしていく。そうすることによって、ポイントが貯まっていて、そのポイントが地元還元されるという仕組みを作っていくというのが、恐らく市長が掲

げてる健康ポイントの一端なんじゃないかなというふうに、わたし自身も解釈しておりますので、ぜひ、そこについては、しっかり何か良いもの作っていただいて、しっかりお金が回るような仕組みを作ってほしいなと思います。

今度の市長の2期目当選いたしましたけれども、この2期目に関しましては、いろいろな形で判断をしなければならない時期になってくると思います。そこら辺も含めたところで、しっかり舵を取っていただいて、今後とも上天草市の発展に御尽力ください。

以上で、高橋健の一般質問終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で7番、高橋健君の一般質問は終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番、北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 11番、北垣潮です。

議長の許可がありましたので一般質問します。

今回、ふるさと納税について、天草四郎ミュージアムについて、獣害対策について、順次質問します。

まず、全国的にふるさと納税が人気であるが、その理由はどこにあるかということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 回答いたします。

ご寄付いただいている方々それぞれの思いはありますけれども、ふるさとや地域、自治体などが取り組む事業を応援したいというお気持ちをお持ちの方々と、魅力ある返礼品をいただきたいという方々に、ふるさと納税制度が利用されているものと考えております。

平成29年度は、全国での寄付総額は約3,650億円でした。熊本県内の市町村への寄附は、48億7,000万円となっております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 人気の理由というのをお聞きしてるんですけど。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 先ほど申しましたように、それぞれ思いはあられるかと思うんですけども、先ほどお答えしましたように、そういったお気持ち強い方が活用されているのではないかという思いでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私が言わなるとかなど。わたしも調べたんですけど、やはり返礼品が出るようになってから急に上がっているというふうに、わたしは勉強しました。いろいろふるさと納税に関する本を買ったんですけど、だから、わたしが答えるのも何かなと思って。

次に、ふるさと納税利用者のうち、上天草市出身者とそれ以外の割合というのをお聞きます。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） すいません。先ほどのあの返礼品のお話は、先ほどちょっと触れさせていただきましたので、よろしくお願いたします。

それと、今の御質問なんですけど、上天草市出身者とそれ以外の割合ということなんです、それを確認する方法、手段がちょっとございませんので、わからないところでございます。

○11番（北垣 潮君） はい、わかりました。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） やはり個人情報とか、そういうふうにつながるわけがありますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 個人情報とかという話ではなくて、あくまでもどここの出身者であるとかというのがわからないということです。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） もう全然わからないということですか。はい、わかりました。

やはりふるさとに対する思いとか、そういう方とか、上天草市を応援したいとか、上天草にしばらくおった人たちが寄附したいとかじゃないかなと思うわけがあります。わたしも、小学校の閉校のときの東京に行かれた方が、特別の寄附をいただいたとか、上天草病院に喘息学級があったときに、その頃お世話になった人とか、そういう人たちが高戸小学校に来るとき多額の寄附をいただいたということもあって、そういう人たちがやはりこの上天草を応援したいという、そういう気持ちでなれるんじゃないかなと思います。

ふるさと納税制度が始まってから、現在までの年ごとの寄附額はどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） お答えいたします。

年度ごとの寄附ということですので、平成19年度からスタートしております。19年度が124万2,000円、平成20年度が236万265円、平成21年度が692万8,299円、平成22年度が379万3,251円、23年度が588万8,700円、24年度が294万2,092円、25年度が502万円、26年度が882万7,080円、27年度が4,632万215円、28年度が3億4,265万5,319円、29年度が4億1,407万600円でございます。平成29年度までの寄附総額は、8億4,004万7,821円であります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） この億単位になったと、28年度からですけど、これはやはり返礼品の関係もありますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 返礼品の送付を平成27年4月受付分から開始し、さらに、インターネットによる受け付けを平成27年11月から始めたことによりまして、27年度以降、寄附額が増加したものと考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 寄付金の使い道について、1番要望が多いのは、どういうことですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 寄附金の使途につきましては、六つの事業に分けております。その中で1番多いのが、その他市長が認める事業で、全体の約65%となっており、次が、地場産業の育成事業、教育水準の向上事業となっております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 昨年度の寄付者数と、1,000万円以上された方は何人おられるかというのを、わたしの支持者の方が聞かれたものですから、お聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） お答えいたします。

平成29年度の寄付者につきましては、複数回寄付される方もいらっしゃいますので、延べ人数並びに件数になりますけれども、1万5,433人でございます。なお、1,000万以上寄付をいただいた方は1人でございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮。

○11番（北垣 潮君） わたしの知っている人も何か1,000万円寄付したいけどという話だったんですけど、このこれは、市内の人ではできないというか、そういうできないことはないでしょうけど、返礼品とか貰われんとでしょ。わかりました。熊本県内における上天草市の寄附額と言いますか、それは何番目ぐらいですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） お答えいたします。

平成29年度の熊本県の資料によりますと、県内で第2位でございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） すごいですね。なんかよっぽど頑張りよらすとかなと思って、やはりそういうことがあるわけですか。職員の方が。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） すいません。ここは、自分個人の思いなんですけれども、やはり職員も頑張っているというのは当然ですけれども、返礼品をつくっておられる方、事業者の方たちの努力と、郷友会であるとか、そういったところで声かけをしたり、あるいは、こっち出身の方が外で応援してくれたり、そういったことの集大成というか、その結果がこ

ういった形になっているんじゃないかと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） すごいですね。何かこう、関わっている職員の人達にもなんか表彰状とか、そういう思いはないですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 職員は仕事でやっておりますので、現在のところありません。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 御苦労さまです。

上天草市における返礼品の人気ベスト10と言いますか、そういうのはどういうものでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） ベスト10というところがございますけれども、平成29年度における人気がある返戻品ということでお答えをさせていただきます。

トラフグ、生き冷凍クルマエビ、旬の野菜セット、みかん・パール柑・不知火などの柑橘類、天草大王精肉、岩牡蠣・真牡蠣、むらさきうに、天草砥石と、市内のホテル宿泊券というような形でございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） わたしが、ふるさと納税の本を買ったとき、日本でのランクが、上天草市のむらさきうにの塩辛と言いますか、それが日本全体での10位に入ってたんですよ。寄付受付や返礼品の送付等を代行する業者に支払う金額は幾らぐらいですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） インターネットのサイトを利用して申し込みを受け付ける運營業務代行事業者は2社でございます。29年度においてですね。事業者へ支払う委託料及び手数料は、市が委託する内容によりまして、割合が異なっております。平成29年度の実績では、株式会社さとふるが運営するサイトの寄附受け入れ総額が、約2億8,700万円でございます。それに対しまして委託料の12%をかけて、消費税を加算した3,700万円と、株式会社トラストバンクが運営しますサイトの寄附受け入れ額約9,400万円に、手数料の1%をかけて、消費税を加算した約1,000万円、100万円です。トラストバンクのところは100万円です。すいません。合計の3,800万円を支出したところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 返礼品に市外の物品等を使ったことはないかということですが。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 返礼品に市外の物品を使ったことはないかという御質問なんですけれども、市外の産品のみの返戻品はございません。一部、市内産品と市外産品を組み合わせ

わせて返礼品としてのももございますけれども、その場合は、市内産品が主となるような組み合わせを義務づけているところがございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 熊日の新聞にも、ふるさと納税の返礼品を完全な地場産に限った自治体は、原材料の調達先や水産加工場、域外の産品を扱う場合に比べ、地元雇用者の所得とかが3倍超になるとか書いてありました。事業構想大学院大と仲介サイト運営さとふるが6日、こんな分析結果を発表したと熊日の12月7日付けの新聞に載っておりました。地場産品の活用が地域貢献になることが明確になったとしております。原料調達や加工など全てを地元で返礼品を納めている5道県の5業者のデータをもとに、自治体から受け取った代金のうち地元雇用者の所得となった割合を算出されております。仮に、原材料、原料調達先と生産加工を別の自身体に変更した場合と比較した結果は、地元所得は69%だった水産加工業者が、変更後は11%まで低下、代金の一部がほかの自治体に流出するため、ほかの4業者も割合は異なるものの地元の取り分が減ったということを書かれてありました。これを、2017年度の全国の返礼品調達し1,096億円これは推定値でありますけど、当てはめて試算すると、地元所得は全自治体が地場産に限定すると、最大767億円。地場産以外を取り扱うと、最大219億円にとどまり、3倍超の差が生じると結論付けてあります。

返礼品については、新しい特産品を作り出す機会にもなると思います。大矢野の若手漁業者でつくる新潮会のメンバーが取り組んでいるあおさは返礼品にはできないかということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） お答えいたします。

あおさは市内産品であり、可能と考えております。しかしながら、現在、他の事業者が返礼品として登録をされているので、調整が必要ではないかと思うところではございます。新潮会が直接返礼品事業者になるか、または、市内事業者を介して、返礼品登録をされるかで取り扱える産品を返礼品にすることは可能と考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 昨年までは、さんぱーの横の海岸であおさの養殖をされていたんですけど、今回は、ことしは休むということで、何か寂しいなど。のりの竿がいっぱい立って、環境的にもすばらしい海岸だなど思っていたんですけど、新潮会と議会経済建設委員会の会合のとき、ブランド力がないから売れないということで冷凍保存しているという話をお聞きしました。やはり売れないという、こういうことはふるさと納税の返礼品に使えばだいぶ売れていくんじゃないかなと思いますし、やはりブランドというのは、何年もかけてつくられるものから、なかなか難しいんですけど、やはり冬場の収入源にもなりますので、若手漁業者の収入源にもなりますので、やはり返礼品に使っていただきたいと思うわけでありまして。部長の答

弁をお聞きしまして、よくわかりました。

もう、ふるさと納税制度というのは、わたしは本当にすばらしい制度だと思います。我々も納税者の人たちの志にこたえるためにも、やはり上天草市をもっと豊かな市になるように頑張っていかなきゃならんとなと思いました。

次に、天草四郎ミュージアムについてお聞きします。花童の出演料は幾らかということと、また、お客さんの反応はどうかということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） お答えいたします。

今回の公演は、平成30年7月から平成31年3月までの期間で、26回の公演で、契約額は132万8,400円でございます。この契約の中には、PR動画作成という業務は含まれておりますため、出演料として考えているのは、約110万円程度と見込んでおります。

花童の公演は、ストーリーも踊りも完成されたものでございまして、公演を観覧されたお客さんのほとんどが、感動されて帰っていかれているということをお聞きしております。中には、感動で涙を流される方や、市内外から複数回訪れていらっしゃる方もいるというふうにお聞きしております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） わたしも一番最初の時と、この間、一般質問する前に見に行きました。市内にあれだけ定時放送を、花童のあれがありますということで放送されるんですけど、市民の方はほとんど来ておらっさんという状況であります。私も小学生ぐらいの小さい子供さんの踊りとかは、何かこう可愛らしくてよかったと思ったんですけど、最後に、天草四郎と順番に後ろに天草四郎と書いた天草四郎になられた人と、横に、2人で女性の方が頭になんかつけて踊られて2人で踊られたんですけど、竜宮城の乙姫様みたいな感じで、この女性については、どういう役柄の人でしょうか。部長はわかりませんか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 大変申し訳ありません。わたしも一度だけしか見てないんですけども、たしか5名だったかなと思います。今、議員がおっしゃったのは、ただ、誰がどういった内容で出演されてるのかは、ちょっと知りえないところでございます。申し訳ございません。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） わたしもなんか演劇道場に来た様な感じで、天草四郎が躍ったり、あんまりここにはミュージアムにはそぐわないんじゃないかなと思いました。確かに旅館から来ておられる方は確かに喜んではおられました。一応、ミュージアムというからには、やはりああいうのは、わたしはよくないんじゃないかなと思ったので、崎津の方で上天草市出身のギター奏者、古楽器とかいろいろされる方がおられるんですけど、よく新聞とかにも紹介されて、上天草市の誰々さんと名前を言いますと、木戸博義さんですね。ギターもすごい上手な人で、

親父さんは大工さんだったですけど、木戸建設という。その息子さんが崎津教会で、今度の12月23日も崎津教会でチャペルコンサートを開催されるという、古楽器を使った演奏をされて大変好評で、見に行かれた人もアンコールをしたかったとか、いろいろ書かれておられました。

こういう人のやはり教会関係というか、ということで演奏ができないかということ、一応以前にも経済振興部のほうにも電話したことがありますけど、そのあたりについて、どう思われるかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 花童につきましても、わたしは非常によかったかなと思ってまいりまして、議員とちょっと違った気持ちをもったわけですけども、観られた方それぞれに気持ちがあるかなと思います。ですので、先ほどおっしゃられたギターの方につきましても、可能性はゼロではないとは思いますが、ちょっと資料を取り寄せながら、検討してまいりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） なんか検討というのは、あんまり前向きじゃないとか。前向きに検討されますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 前向きというか、やはり資料をもって、きちんと判断をしたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 彼は、甲陽音楽学院クラシック音楽専攻クラシックギター科を卒業されて、ギターを中川亨氏、中川誠氏の両氏に師事し、和声法、対位法を平野一郎氏に師事されているということで、すばらしいギターの演奏者であります。ぜひ、ミュージアムについては、プラスになるんじゃないかなという思いでお聞きしました。

きょうも放送されておりましたけども、天草地方教会の南牧師が講演をされるということで、その講演について、以前わたしが行ったとき、八代の人が15分間だったと。短い。終わったあとに怒って言われておったんですけど、このあたりはどのように考えておられますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 天草地方のクリスチアの歴史を学ぶ集いは、天草四郎ミュージアムの観覧にあわせて気軽に参加できる時間として考えておりまして、旅行者の平均的な滞在時間を加味して、設定しているところで15分としております。実際は20分弱ぐらいの時間になっているのかなと思っております。

この事業の目的は、天草四郎ミュージアムの展示品にまつわるクリスチアの歴史を話していただきまして、ミュージアムの展示品に興味を持って観覧していただくことであるため、展示品を観覧する時間を長く設けたいという思いもあります。実際に参加された方の中には、もっと聞き

たいとの感想があることは聞いておりますけれども、もっと聞きたいと思わせることが狙いの一つであります。そこがリピーターにつながるものと考えております。開催会ごとに、対象となるミュージアムの展示品や、話を変えているのもその考えに沿ったものでございまして、テーマを絞って短い時間で学んでいただくことにより、話の内容が伝わりやすく、話を聞いた人が自ら解説者となって、入館者をふやしてくれることにも期待しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 天草四郎ミュージアムに学芸員を置く考えはないかということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 天草四郎ミュージアムに、サンタマリア館からの資料を購入した際には、他市の学芸員さんに協力をいただいていることなどから、学芸員の必要性については認識はしているところでございます。ただし、天草四郎ミュージアムの規模であるとか、業務内容を考えますと、現段階では、専門の学芸員を配置することについては、難しいんじゃないかというふうに判断しております。

学芸員の配置につきましては、市全般の業務に対する必要性等を考慮しまして、ミュージアムでも必要と判断したときに活用することが望ましいのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） わたしも10月に長崎の外海、外海と書くんですけど、外海にある遠藤周作記念館に行ったんですが、本当に五島列島を見渡せるすばらしいところにありました。全国6カ所の候補地の中から、遠藤周作さんが、ここが1番気に入った場所ということで、ここに建てられたそうであります。

やはりそこにも学芸員の方がおられて、学芸員の説明が、特によかったものですから、学芸員を置くべきじゃないかなという思いをしました。しかし、きょう、本渡の知り合いの方に、学芸員を置くようにと一般質問で言うんですけどと言ったら、そがんと置かんでよか、お金使わんでよかと言って、もうちょっと職員の人たちが勉強すればよかと、そういう話でありました。

次に、この遠藤周作記念館のところでもうちょっと外壁とかも地元の石を使って、本当にすばらしい建物で、床のタイルも、タイルの色にもこだわって作ってありました。何かこう、上天草でそういう施設をつくる場合には、ああいうところも参考にされた方がいいんじゃないかなと思いました。

4番目に、崎津集落で、地元中学校の生徒さんが観光ボランティアを行っている。天草四郎ミュージアムでも、そういうボランティアできないかということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** お答えいたします。

中高生のボランティアガイドにつきましては、話題性が非常にありますし、入館者の満足度もアップするとは思いますが、しかしながら、ミュージアムは有料観光施設となっていますので、施設内で中高生のガイドが可能なのか、また職業として雇用されておりますアテンダントも居ますことから、中高生のガイドとどう区別するかというなどの課題があるのかなと考えているとございます。

しかし、学校などの教育の一環として、そういった取り組みを行いたいということであれば、協力をしてまいりたいとは思っております。

○**議長（園田 一博君）** 北垣潮君。

○**11番（北垣 潮君）** インターネットで天草四郎ミュージアムについて出したら、こういうのが口コミ投稿者で、歴史的な評価が確定しないまま自由と平等の戦いにしてしまっていると。展示はよかった。裏手の展望台、天草四郎の銅像、お墓群、祈りの鐘のほうよかったと、福岡県福岡市の方が出されているんですけど、本当に天地同根万物一体、一切の市蒸気船を選ばずと、ここから自由と平等の戦いというふうにされておりますけど、案外、天草の研究者の方は、ほとんどがこの自由と平等の戦いではなかったと。愛の戦いだったと。キリスト教の教えは、愛と正義、愛の戦いだったというふうに、今皆さんが言いだしているような状況であります。自由と平等の戦いというのは、フランス革命とかアメリカの独立戦争とか、そういうものでありますので、この付近はちょっと考え直して研究といいますか、いろいろ考えたほうがいいんじゃないかなと私も思います。

この中で、天草四郎ミュージアムの外の石畳などに地元産の天草砥石などを使ってはどうかと書いておりますけど、これについてはどう思われますか。

○**議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** 地元産の天草砥石などを使ってはどうかということなんですけれども、今のところ、既存の敷石で破損等がないということでございますので、補修工事等の予定はございません。また石畳を撤去して、新たに天草砥石を変更することは考えていません。

ただし、今後、そういった工事が必要となった場合には、材料の一つとして、検討させていただきたいと思っております。

○**議長（園田 一博君）** 北垣潮君。

○**11番（北垣 潮君）** 熊本の大きい施設とか、熊本の古い家には、玄関とかにも、この天草砥石を使ってあります。滑らなくて、確かに良い品物であると思っておりますので、いろいろつくられる場合は、地元産の石を使えばいいんじゃないかなということで、質問させていただきました。

3番目の獣害対策について質問します。6番目のタヌキからいきます。最近は、道路に車で当てられた死んでいるタヌキをよく見かけます。30年とか40年前、わたしよく山に入っていた

んですけど、タヌキのため糞を見るぐらいで、姿はほとんど見ることもありませんでした。

最近では、地域の住宅街でもよく見かけますし、海岸に行きライトを照らせば、幾つもの目を光らせています。市民の方からは、樹脂製の靴をくわえていったとか、かじられたとか、仕事場の樹脂製の品物を樹脂製でできた部品をかじられたとか、また、何年か前、大道の造船所の火災のときも、電線をかじられて漏電したのではないかとの話もありました。

また、最近、大道地区では、毛の抜けた、毛のないタヌキが出ているようでありますが、タヌキについては、今、対策はどういうふうに対策をされているかということも入れておりますけど、タヌキの対策。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 先ほど議員が申しあげましたように、家の近くには、やはりタヌキが来ている。わたしたちの家のほうにも来ております。平成29年度に、上天草市鳥獣被害防止計画を変更しまして、捕獲対象鳥獣にイノシシ、カラス類、日本シカに加え、タヌキを追加し、平成30年度からタヌキの捕獲について実施しているところでございます。

今年度、タヌキ用の箱なわを購入する予定でございまして、現在は、いぬ様の罠を活用して、罠を設置し捕獲を実施しているという現状でございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） では、タヌキを捕まえた場合、どこに持っていけばいいですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） タヌキを捕まえても、こちらで処理することできませんので、イノシシと同様に処分するしかないのかなと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） イノシシの場合は、1匹しっぽを持っていけば、幾らかくれらすですけど、タヌキの場合は。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 現在、予算化はしておりません。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 予算化と言いますか、引き取って処分とかするように持っていけんですかね。捕まえたら。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） その辺は、検討まだしておりませんので、今後、ちょっと考えさせていただければと思います。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） タヌキは、すぐ捕まえられますよ。ナフコとかコメリにある、ちょっと大きい罠を置いとけば、先ほど申しあげましたヒゼンダニによる疥癬というか、これが1番わたしは人間にもうつることありますので、この辺の対策を講じてほしいと思います。大

道地区に全部毛が抜けた疥癬のタヌキがおるそうであります。皮膚病の中では最高度で本当に危ないというか、人間にうつった場合ですね。人間にもうつるそうでありますので、その辺の対策を講じてもらいたいと思いますので、答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 今のお話を初めて聞いた状況でございますので、今後また考えさせています。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 早急をお願いします。

次に、イノシシにいきます。人が集まれば、いつもイノシシの話が、どこに行ってもですよ。この間、九州の議員さんたちには、イノシシの話です。みんな困ってるということで、国あたりにも、なんかお願いせないかんとかなと、もう少し強くそういうふうに思っております。

過去3年間で本市におけるイノシシの被害状況はどうかということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） イノシシによる被害状況はという質問でございますが、農業共済組合の調査からお答えさせていただきたいと思っております。平成27年度の被害面積は、7.97ヘクタール、被害金額が274万1,000円です。28年度の被害面積は、4.35ヘクタールで、被害金額が122万円です。平成29年度の被害面積は、2.85ヘクタールで被害金額が90万4,000円となっております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 過去3年間の4町別のイノシシの捕獲頭数をお願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 過去3年間の4町別ということでございますので、大矢野町から順にお答えさせていただきます。

大矢野町が、平成27年度が407頭、28年度が173頭、平成29年度が354頭です。松島町が、平成27年度が800頭、平成28年度が507頭、平成29年度が358頭でございます。姫戸町におきましては、平成27年度が138頭、平成28年度が139頭、平成29年度が109頭でございます。龍ヶ岳町におきましては、平成27年度が369頭、平成28年度が228頭、平成29年度が144頭でございます。

合計にいたしますと、平成27年度が1,714頭、平成28年度が1,047頭、平成29年度が965頭となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 最近、山に行くと、箱罟が閉まっている状態をよく見かけるんですけど、このへんの管理状況どうなっているのかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** お答えします。

現在、使用しております箱罾につきましては、上天草市及び上天草市有害鳥獣被害対策協議会が購入し、熊本県猟友会上天草支部に貸し出しており、猟友会の会員が個々に維持管理を行っているところでございます。

市としましては、閉まっている罾の連絡があった場合には、これまで個々に箱罾の適正な管理について指導を行ってきました。必要に応じて、猟友会全体に対し、箱罾の日々の巡回や、維持管理の徹底について、注意喚起を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○**議長（園田 一博君）** 北垣潮君。

○**11番（北垣 潮君）** そういうことで、猟友会の人たちもボランティアでやっておられるというか、そういうことで、市も一緒にこの管理といいますか、見回りとかはできんかなという思いで、担当課にイノシシ課とか、イノシシ係を設置してはどうかということを問題提起したわけでありまして、これについては、どういうふうに思われますか。

○**議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** お答えいたします。

イノシシ課や、イノシシ係の設置につきましては、現在のところは考えておりません。イノシシ担当業務につきましては、平成27年度までは、職員が兼任で行っていたところではございますけれども、平成28年度からは、専任の嘱託職員を雇用しまして、有害鳥獣対策事業のさまざまな地区活動の指導支援を行い、市民からの通報等に迅速かつ適切に対処するなど、被害の拡大防止に取り組んできているところでございます。専任の事務補助員を配置することによりまして、事業を円滑に実施できるだけでなく、直接、地域住民へ鳥獣捕獲及び電柵の設置等のアドバイスを行うこともできますので、農作物等への被害を未然に防ぐことに期待しているものでございます。

以上です。

○**議長（園田 一博君）** 北垣潮君。

○**11番（北垣 潮君）** 確かに武雄市だったですかね、佐賀県の武雄市にイノシシ課があるということで、上天草市議会でも大分前に視察に行ったところでもあります。現在は、市長もかわったということで、イノシシ課はもうなくなっておりますけど、この間熊本農家ハンターという、代表は三角の洋蘭園の宮川さんですけど、そこが、農林水産大臣賞をいただかれたということで、わたしもずっと見ていたんですけど、協力自治体の中に上天草は入っていないというか、熊本県、そして、熊本市、和水町、宇城市、天草市、多良木町、五木村、南阿蘇村、玉名市ということで、近隣の上天草市が入っていないということで、ちょっといかななものかなと思ったわけでありまして。隊員の中には、大矢野の花農家さんも入っておられますので、何か協力、自治体にも名を連ねるわけにいかないのかなとお聞きします。

○**議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** 現在は一緒に行動してないということですが、いろいろ話を聞きながら協力できることがございましたら、一緒に活動していくことは可能かと考えております。

○**議長（園田 一博君）** 北垣潮君。

○**11番（北垣 潮君）** 経済建設委員会でも、そこに視察に行こうという話も出ております。阿村地区や教良木地区に民家の周りにイノシシが出没している。何か対策はされておられるのでしょうか。

○**議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** 両地区におきましては、イノシシの出没が確認されておまして、特に阿村地区において、頻繁に情報が入ってきているところでございます。このため、平成30年11月29日に、阿村地区の区長定例会に職員が出席しまして、イノシシの生態並びに対策について、資料をもとに御説明を申し上げたところでございます。捕獲につきましては、猟友会の協力のもと実施しておりますけれども、その他の対策として、住民個々による追い払い、潜み場となる箇所を除去及び餌となるものをなくすなど、地域としての取り組みが特に重要ではないかと考えているところでございます。イノシシが多く出没する箇所につきましては、熊本県猟友会上天草支部に依頼しまして、箱罠の設置を行ったところでございます。

○**議長（園田 一博君）** 北垣潮君。

○**11番（北垣 潮君）** お聞きしましたところ、わたしも阿村地区の人にお聞きしましたら、箱に人間の匂いがするから入ってこんとじゃなからうかということをおっしゃっていただきました。龍ヶ岳の高戸地区にも、病院の和田先生がおられるところの横にも出てきてたんですけど、箱罠を置いて、いろんな餌をやって、さんば一から芋のおいしいのを買ってきたり、煮てやったりして、1週間ぐらいしたら入ってきました。やはり根気比べかなと思います。ぜひとも、阿村の人たちが心配しておられますから、今、回覧版でも、何か子供たちがイノシシに追われたときには、家にかくまってくださいという回覧版も出されているという話をお聞きします。

今のところ上天草市では、人的被害はないという状態ですけど、全国的には人的被害もあっておりますので、その辺のところも早期に解決してほしいと思います。樋島地区でも、お寺の横の児童公園を掘り返しているとかお聞きしますし、郵便じゃなくて朝新聞配る人がイノシシが前に来てから動かれんとか、そういう話が樋島地区ではあるようであります。

特に、イノシシと言えば、ダニ。和田先生が日本紅斑熱の第一人者でありますけど、このダニの病気、ダニが日本紅斑熱でも被害も出ておりますけど、狩猟会のメンバーの人も、日本紅斑熱にやられて、今は、イノシシを捕ってないという人もおられるわけであります。やはりイノシシには、ダニがいっぱいついてるんですね。ということで、子供たちがダニにかまれないように、樋島の付近でも何とか早目に対処してほしいと思います。

だいぶ時間が余りましたが、良かったです。イノシシに対しては、いろんなこの間テレビでもやってたんですけど、すごいのがあったんですね。アルソックもイノシシに対しては、いろい

ろイノシシ対策の事業をやっておりますし、この間やってたのは、スーパーモンスターウルフと、イノシシじゃなくて、狼。狼を加工したやつで、音も出すし、上が光るといふか、もうイノシシでもシカでも何でも逃げていくそうであります。日本でイノシシがふえたのは、やはりニホンオオカミが絶滅したからという話も聞きます。やはりニホンオオカミが今まで、こういうイノシシを、特にウリボウとかは、ニホンオオカミが大好きだったそうでありますので、タヌキも食べるというのは、ウリボウは食べるという話も聞きますけど、スーパーモンスターというのは、貸し出しもできるような話でありますので、試しにどっかに借りてやったらいいんじゃないかなと思います。はい。やってほしいと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） すいません。今のお話も初めて聞いたので、もうちょっと考えさせてください。よろしいでしょうか。

○11番（北垣 潮君） 部長見たことありますか。テレビで。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） ニホンオオカミのロボット、テレビであって実際見ました。ただ、最初は正面にまわるときは逃げるそうですけども、後ろにまわっている場面もあって、いろいろ課題があるということでしたけど、そういったものについても改良が必要ということで、わたしはテレビを見たところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 来年は、イノシシ年であります。十二支の中のおおとりで、やはり市民の皆さんが安心して暮らせるように、わたしたちも一生懸命頑張っていくかなと思っております。本当に人が集まればイノシシの話でありますので、もうそういうことがないように、安心して皆さんが暮らしていけるように、よろしく願います。

質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、11番、北垣潮君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時07分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 3番、嶋元秀司です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

まず、児童虐待の相談件数につきましては、平成29年度の速報値によると、全国で過去最高の13万件を超え、また、県内の児童相談所への相談件数も、過去最高の1,200件を超えるなど、子供の権利侵害は深刻化を増しているところです。

また、その痛ましい内容についても、連日テレビ等で報道されておるとおり、全国的には、非常に重篤な事例や、死亡事例も後を絶たないそんな状況です。特に、東京都目黒区の事件は、まだ5歳の女の子が被害者となって、その後、事件の内容を日記というか反省文というか、そういったものが公開されるなど非常に衝撃的な事件で、皆さんの記憶にも残っているところだと思います。

こういった事件を受け、国においては、本年7月20日に児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策が示されました。その中には、市町村の体制と専門性強化についても、これまでの取り組みに加えて、さらに進めるという記載もあります。また、子供の権利擁護については、平成29年8月に、国が設置する検討会から新しい社会的養育ビジョンが示され、その中で、市町村を中心とした支援体制の構築も示されているところです。

そこで、本市の児童虐待防止に対する取り組みについて、お尋ねをしたいと思います。

まず、本市における児童虐待の現状について、どのように捉えておられるかお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） よろしくお願ひいたします。

まず、本市における児童虐待の現状について、お答えいたします。

平成29年度における本市の児童虐待相談件数は、34件で、内訳としましては、ネグレクト、こちらのほうが保護の怠慢とか拒否になりますが、最も多く21件、次いで心理的虐待が9件、身体的虐待が4件となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） ある程度の件数があがっているということは、行政としてもしっかりと対応がされているということだと思いますけれども、平成17年度に要保護要支援児童、それから特定妊婦の早期発見や適切な保護支援を行うため、市町村に対して、要保護児童対策地域協議会、要対協と言われるんですかね。そういったところの設置が義務化されております。当然、本市にも設置されていると思いますけれども、この協議会の専門性を向上させる必要があると思います。

そこで、現在、本市において、要対協の調整機関に調整担当者として専門性のある職員を配置しておられるかどうか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えさせていただきます。

本市におきましては、児童ばかりではなくて、高齢者、障害者への虐待防止、配偶者からの暴力防止を目的に設置している虐待防止対策協議会というのがございます。

こちらのほうが、先ほど議員がおっしゃった要保護児童対策地域協議会の機能も兼ねているところでございます。御質問の専門職員の配置につきましては、平成28年度に児童福祉法が改正されまして、29年度から要保護児童対策地域協議会には、保健師、看護師または保育士等の資

格を有する調整担当者を置くこと及び当該担当者は、厚生労働大臣が定め、熊本県が実施する29時間の専門研修を受講することが、義務化されたところでございます。

本市におきましては、保育士の資格を有する者が、平成29年度に熊本県が実施した規定の研修を受講し、調整担当者の役割を担っているところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 専門性のある職員がおられるということですね。児童虐待だけではなくて、高齢者であるとか、障害を持たれる方、それからDVとか、そういったところの対応も兼ねているという答えでよろしいでしょうか。はい、わかりました。

児童虐待防止については、何よりも早期発見、それから、早期に対応することが重要だと思いますけれども、そういった意味においては、行政であったり学校、それから保育園、医療機関、あるいは、地域全般を通しては、民生委員さんといったそういった横軸の連携を持って、情報共有をしっかりともらって適切な対応を行う必要があると思いますけれども、本市における先ほど申しました地域協議会の中の代表者会議、実務者会議、それから、個別ケース検討会議、それぞれの開催状況はどのようになっているのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。

まず、代表者会議につきましては、関係機関の円滑な連携を確保するため、責任者管理職レベルでの連携を深めることを目的に、保育所、学校、教育委員会等の児童関係者、高齢者施設、障害者施設、警察、医療機関などの約50人の代表者を対象としまして、年に1回開催しているところでございます。

実務者会議につきましては、こちらのほうは、児童関係のところでお答えさせていただきます。保育所、民生委員等の実際に活動する実務者約20人を対象としまして、要保護児童対策を推進するための研修会を、年に1回開催しているところでございます。

また、個別ケース検討会議につきましては、個別の支援対象児童に直接かかわりを有している関係機関の担当者が、支援対象児童に対する具体的な支援内容等を検討するために、適宜随時ですね、開催をするものでございます。平成29年度におきましては、ケースごとに関わりのある保育所、学校、教育委員会、警察、健康づくり推進課、民生委員などが参加しまして、20回開催したところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 先ほど申されましたけれども、実務者会議は、児童虐待に限って、1回行われたということですか。はい、わかりました。そういった場合、先ほど申された個別ケースの各ケースがいろいろ事案ごとにあると思いますけれども、そういった情報共有が必要になってくると思います。そういった場合の組織的な対応、あるいは、支援策の検討などは、ど

ういうふうにできているのかお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、先ほどお答えしました実務者会議は、児童虐待についてですけれども、そのほかに、高齢者等は別にまた開催してございます。

続きまして、組織的な対応についてでございます。虐待通告があった場合は、厚生労働省の子供虐待対応の手引に基づきまして、最優先で子供の安全を確保した上で、課内で受理会議を開催して、組織として対応方針の判断を行っております。その後、健康づくり推進課や教育委員会などの関係課や保育所、学校等の関係機関との協議を組織的に進め、支援策を決定しているところでございます。

また、児童及び保護者への対応につきましても、個人的な判断の偏りの防止及び正確な記録のため、複数の職員で対応しているところでございます。

また、子供の安全が確保される一時保護が必要な場合や、市の援助指導に従わない場合、長期にわたり改善が認められない場合などは、児童相談所と協議を行った上で、警察等の協力も得ながら、児童相談所への送致を行っているところでございます。ちなみに、29年度は10件の送致を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 29年度は10件の送致を行ったということですか。わかりました。先ほど、児童虐待に関する実務者会議は1件行われたということでしたけれども、そういった中で1番重要になることは、見落としであったり、支援の放置などがあつたら重大事案につながる可能性もあることから、こういった防止策が必要なところだと思いますけれども、本市の実務者会議に対する考え方について、行政としてどのように考えておられるか。そのところをお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 実務者につきましては、実際に支援対象児童に接する各機関の担当者でございまして、支援対象児童の早期発見、迅速な支援の実施等に重要な役割を果たす必要がございます。実務者会議は、実務者としての意識啓発、知識の習得、ネットワークづくりの場として重要なものでありまして、具体的な支援策を検討する個別ケース検討会議の円滑な運営につながるものであると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） はい、わかりました。ここまでは、本市の現状だと思いますけれども、今回の改正児童福祉法では、市町村の役割と責務が明確化をされているということで、今後、各市町村においては、場所においては、熊本県の中でも何カ所かあると思いますけれども、子育て世代包括支援センターや、子供家庭総合支援拠点の整備など、体制の整備強化が求められ

ております。

本市における相談体制を充実するためにも、こういった施設の設置は必要じゃないかと思えますけれども、現在の設置状況はどういったものでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。

子育て包括支援センターにつきましては、地域のつながりの希薄化などにより、妊産婦、母親の孤立感や負担感が高まっている中、妊娠の届け出や、乳幼児健康診査等の母子保健施策において、悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し、相談支援につなげるなど、妊娠期から子育てにわたる切れ目のない支援を提供し、児童虐待の予防や早期発見を目的に、国は2020年度、平成32年度末までに全国展開を目指しているところでございます。

県内におきましても、平成30年4月時点で、3市3町1村の7自治体に設置されているところでございます。

また、平成28年度の児童福祉法の改正において、市町村は全ての子供と、その家庭等を対象としまして、その支援に関する業務を一体的に担う拠点の整備に努めることとされたところでございます。拠点となります子供家庭総合支援拠点につきましては、子育て家庭等の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談への対応等を行い、特に、要支援児童及び要保護児童への支援の強化を図るものなどであり、人口に応じた専門職の配置が定められたところでございます。

本市におきましては、現在、家庭児童相談員及び要保護児童対策地域協議会が支援業務を担っており、拠点を整備することでさらなる支援体制の充実強化を図るものでございます。県内においては、平成30年10月時点で、1市2町が設置しているところでございます。

また、国は、子育て世帯包括支援センターと子供家庭総合支援拠点の関係では、同一の期間が二つの機能を担い、一体的に支援を実施することが望ましいとしているため、本市においても、両機関の機能を含む包括的な支援体制の構築に向け、現在も部内において作業部会を立ち上げ、平成32年度の設置を目標に、取り組み内容等の整備検討を始めたところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 32年度を目指して設置を検討しているということではございますけれども、目指しておられるのは、どっちのほうですか。子育て世帯包括支援センターと、子供家庭総合支援拠点。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、それぞれの役割がございまして、おなじところにするのも可能ということでございますので、こういった役割をどちらが担うのかとか、そういうところを検討した上で、単独にするのか、1カ所にするのかを検討しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） わかりました。本市でも人口減少が進んでいる中で、子育て支援も本当に重要な事案だと思いますけれども、妊娠、出産、子育ての各ステージを通じて、地域の関係機関が連携して、先ほど言われたように、切れ目のない包括的な支援を行うためにも、こういった施設が必要になってくると思います。

また、そういった必要のある特定妊婦であったり、要保護、要支援児童の早期発見のためにも、ぜひともそういった施設も早期に目指していただきたいと思っております。こういった支援拠点の整備を含め、児童虐待防止に向けた市長の方針を伺いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 児童相談所への虐待通告の件数が、過去最大を更新しております。全国的にも、非常に重大な事件も発生をしております、社会全体で解決していかなければならない課題だと認識しております。相談内容も、本当に複雑化、多様化というか、非常に幅広いいろんな問題が発生しているということは十分わかっております、そういった意味では、やはり我々行政機関と、支援対象者に寄り添う気持ちも重要だと思いますし、やはり要保護児童対策の地域協議会の構成員の皆さん方と連携を図りながら、子供たちの健やかに育つような、そんな環境を作っていかなければならないと考えているところです。拠点となるべく、子育て世帯包括支援センター及び子供家庭総合支援拠点の設置に向けては、今、庁内でも検討しております。今後、具体的な課題を分析した内容で、どんな形で整えていくかを、早急に検討していきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） ぜひとも早期実現を目指して頑張ってくださいと思います。目黒区の事件におきましては、香川県から東京の目黒かな、そこに移転したときに、支援の引き継ぎがなかなかうまくいかなかったといったことで、その2カ所の相談所の緊急性についての見解の相違があったことから、面会ができなかったり、そういったことが手遅れになった一因ではないかと、そういうふうにも言われております。そういったことが、もう二度と起きないためにも、ぜひとも十分な対応を本市でもお願いしたいと思っております。

次の質問にまいりたいと思います。

防災について、1点質問します。宇城市においては、市内5カ所に防災備蓄倉庫を建設する計画が立てられ、早速、小川町から着工されたということが、先日、新聞等で紹介されておりました。並行して、災害時の避難所となる防災拠点センター6カ所の整備にも、総事業費35億円をかけて取り組むということで、備蓄であったり、あるいは、避難を分散させて市全体をカバーしていく災害時対応が計画されておりますけれども、本市議会の中でも、備蓄、それから、避難場所については、たびたび一般質問でも取り上げられておりますけれども、今、上天草市内各地の備蓄倉庫、それから、防災拠点センターに相当する施設の設備状況は、どのような状況なのか、もう繰り返し聞かれることだと思いますけれども、再度お聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） よろしくお願ひいたします。

今、宇城市の例がお話としてありましたので、宇城市のところについて、紹介をさせていただきます。宇城市が、仮称防災拠点センターの名称で整備を進めている施設につきましては、基本的には、台風、大雨、地震等の自然災害が発生した場合に、地域住民が一定期間滞在するために利用する新たな指定避難所としてと聞いているところでございます。その指定避難所としての利用の中で、利用上の利便性を高めるため、避難室のほかに、調理施設、シャワー、授乳室、72時間対応の非常用電源設備などが設けられ、合わせて備蓄倉庫の機能も持たせるよう計画されていると聞いております。ただ、松橋については備蓄倉庫の機能は、庁舎のほうに持たせるということで聞いているところでございます。

この宇城市の進めている防災拠点センターですけれども、本市におきましては、宇城市が新たに建設する防災拠点センターと同等の機能はないものの、既に指定しております指定避難所が、災害によって被災した方が、一定期間避難生活を送るための施設となっているところでございます。

この施設につきましては、大矢野町に11カ所、松島町に7カ所、姫戸町に4カ所、龍ヶ岳町に6カ所、計28カ所を指定しているところでございます。

備蓄の倉庫としましては、大矢野町は旧上北小学校校舎及び大矢野老人福祉センター、松島町は松島庁舎、姫戸町は姫戸統括支所、龍ヶ岳町は龍ヶ岳統括支所及び大道老人福祉センターの各施設を利用しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 本市でも分散的にそういった施設はあるという答弁だったと思いますけれども、台風であったり、大雨であったり、先ほど述べられた災害に対応する、そういった備蓄でありますけれども、本市の場合も、そういった海岸線が山からすぐ入り込んでいる、そういった地形もありますので、なかなかハード面でも整備が必要なところもあるかと思っておりますけれども、そういった地形的な予測のできる災害もあるかと思っておりますけれども、こういった今必要でなくても、もうちょっと何というか機能的なというか、この宇城市に計画された防災拠点センターについては、本市が今後、何か利用するべき点とか、そういったところが見られるか、その辺のところをどう考えておられるか、お聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 基本的には、上天草市のほうも、先ほど申し上げましたように、28カ所を指定避難所という形で指定をしておりますので、分散型で進めているところでございます。新たな施設についてだと思っておりますけれども、新たに宇城市が今進めておりますような避難所としての利用を主たる目的とした公共施設を建設することにつきましては、将来的な維持管理も含めて、大きな財政負担になることから、今後も、基本的には既存公共施設の利活用や地元企業等との災害協定の締結などによりまして、指定避難所の確保などに努めていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） わかりました。また、違った方向で本市は行くというようなお答えかと思えますけれども、最近、大きな豪雨災害等は起きておりませんが、本当に1番心配すべきは、こういった大きな災害、大雨、地域によっては本当に想定を超えるような1000ミリを超えるような災害があるということで、将来的にもいろんな備えは必要かと思えますけれども、この点について、市長は何か考え等ございますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 宇城市の場合は、熊本地震の被害がかなり甚大な被害があったエリアということで、復興計画等も作成されて、それで、これまでの避難所にかわって、そういう防災拠点を建設されると聞いてます。

我々のエリアは、正直宇城市ほどの被害がなかったのですが、今回の国土交通省の対象としては、我々の方は認定はなかったんですけど、今後やはり基本的には、天草五橋をはじめ、幹線道路だけでも10カ所以上のいわゆる橋でつながった地域になりますので、それを考えると、それである程度の地域に、そういう災害の拠点は持たせる必要あるかと思ってます。

そう考えると、今後、あるいは支所であったり、いろんな拠点の整備については、防災機能を意識した整備を、やはり心掛けていかないといけないかなとは感じてます。どちらにせよ、この防災減災事業に対しては、恐らくこれからも国のほうの支援はあるかと思ってます。ですから、これから順次整備していく公共施設については、その機能が必要性がある地域においては、そういう機能を持たせたいと思ってます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） いろんな知恵を出して、自治体ごとにいろんなアイデアがあると思えますけれども、本市に合ったいろんな総合的に見て一番効果のあるようなそういった対策を考えながら、今後も、取り組んでいただきたいと思えます。

空き家対策について、質問いたします。

空き家の増加については、本市空き家対策協議会においても、活発な意見が交換され、その集約が進んでいるところですが、時間が経つごとに、AランクはBに、BランクはCにと、状態の悪化が進んでいるところでございます。また、その危険性から放置できない解体の必要がある特定空き家の認定など、緊急性のある事案も少しずつふえてきているところですが、利用できる空き家、それから、こういった解体の必要な空き家、二つの事案があると思えますけれども、こういったところは振り分けて考えたほうが効率的だと思いますけれども、こういった担当課の振り分けであるとか、連携については、どう考えて今後取り組んでいかれるのかお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） よろしくお願いたします。

まず、本市における空き家の現状を説明させていただきます。平成30年度に実施しました空

き家状況調査の結果、市内に1,550戸の空き家が存在し、昨年度より、292戸、2割程度増加しております。内訳といたしましては、利用可能な空き家Aランクが347戸、損傷は見られるが当面の危険性はない空き家Bランクが999戸、当面の危険性はないが損傷が激しい空き家Cランクが97戸、倒壊や建築材の飛散など危険性が高い空き家Dランクが107戸となっております。

この状況調査を踏まえ、市では、空家等対策の推進に関する特別措置法及び上天草市空家等対策計画に基づき、空き家の適正管理の推進、利活用の推進、特定空き家等の解消の推進の3項目を基本に、実施計画策定に取り組んでいるところでございます。

各科の役割につきましては、10月に開催しました空家等対策協議会時に、委員から、担当課を分けたほうが効率的ではないかとの指摘もあっております。協議会の会長でもある市長からも、役割分担をはっきり行い、今後の事務に取り組むことと御指示をいただいております。

今後は、各担当課課長補佐で組織します庁内検討委員会で、除去、利活用、双方の観点から、明確な役割分担を行い、利活用につきましては、空き家バンク制度の活用及び他自治体の取り組みを参考に、地域活性化のために活用できるよう、まちづくり団体等の活用も念頭に置き、関係各課横の連携を図りながら事業推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） そういった振り分けを考えながら、専門的にいろいろな方向から取り組んでいただきたいと思っております。また、利用できる空き家の活用ということは、なかなか今現在、結構解体のほうに注視しがちで、なかなか進んでいない状況かと思っておりますけれども、そういったところを利用して活性化が図られればと思っております。

先ほど言われた、いろんな民泊であるとか、そういったところを含めて民間が行うものもあると思っておりますけれども、行政のほうでも、ある程度の方向性を示して、どういった取り組みがいいか、そういったところも考えるときじゃないかなと、そういうふうに思っておりますけれども、今後の活用法など、どう取り組んでいくべきか、その方向性についてお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） まず、全国的事例を見ますと、利用できる空き家の利活用方法につきましては、議員御説明のとおり、古民家カフェ、ギャラリー、民泊施設及び地域コミュニティの活性化の場としての整備事例があるところでございます。県内の活用事例の視察といたしまして、8月に甲佐町を訪問し、農林水産省の農産漁村振興交付金を活用した事業の説明を受けたところでございます。甲佐町におきましての事例は、内容といたしましては、地域活性化のために活動してる地元有志が一般社団法人を立ち上げて、農泊をビジネスとした拠点整備を行われております。その中で、事業採択要件である官民連携による協議会も設立され、民間主体で古民家再生事業に取り組んでいるとのことでございました。

本市におきましては、登立商店街の町並み再生の要望も地元より聞いているところでございま

す。このような意見及び他自治体の整備事例を勘案し、住宅密集地等での除去後の敷地の保存、利用の整備など、地域の実用を考慮した町並みの再生も取り入れたいところでございます。

また、空き家バンク制度を市民も対象とした制度への協議など、利活用事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 本当にそっちの方もいろいろと考えていかななくてはいけないと、委員会のほうでもそういうふう考えております。そういった先進的に取り組んでおられる自治体の視察等も考えておりますけれども、最近では、空き家になりそうな家屋の把握も必要だというようなことも言われております。そういったところも含めて、継続的な対策が不可欠だと思いますので、こっちのほうの利用できる空き家の取り組みも、ぜひとも積極的に行っていただきたいと思っております。

最後に、水産業に関する質問を一点伺います。

先日、経済建設常任委員会では、議会報告会を兼ねて、大矢野町の先ほど北垣議員もおっしゃってございましたけれども、新潮会という若手漁業者の人たちと意見交換を行いました。30代を中心に22名が参加してございましたけれども、若い人たちが20数名集まっておられるところを見ると、なかなか本市の水産業も捨てたもんじゃないなど、そういうふうに私たち委員会一同感じたところがございます。

同時に、農業に比べると、なかなかこういった若手漁業者をバックアップする、そういった制度が少ないんじゃないかなと、そういうふうな思いも感じました。

例えば、船舶の設備投資であるとか、それから、制度改変に伴う無線機の交換であるとか、なかなか、いろいろとすぐ必要なことが、お金が要るようなことが結構多いということで、若手にとっては、随分と負担になっているように感じました。

できれば、こういった若手をバックアップするためにも、農業のほうと比較してどうかと思いますけれども、例えば、認定農業者制度のように、ある程度、先進的に漁業に取り組んでおられる漁業者に、スキルアップであったり、先進地研修であったり、そういったところ育成を兼ねた制度を取り入れて、バックアップできるようなことができたらと考えますけれども、こういった支援策について、どう考えておられるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） よろしくお願いたします。

上天草市へ移住を考えてる方から、上天草市への漁業者支援制度についての問い合わせが、1年間に数件あっている状況でございます。現段階では、市独自の支援制度はございませんが、国の支援制度で就業前の支援事業として、次世代人材投資事業準備型と、就業後の定着支援として、長期研修支援事業雇用型と及び独立型がございます。これらは、漁業への就業に向け、知識習得等を行う者に対して、必要な資金を支援する制度でございますので、新規就業の希望者があつた

場合には、この事業の活用を進めているところでございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 新規就業者の支援については、そういった取り組みも考えておられるということですが、現状で、もう実際頑張っておられる若手の育成について、そういったところに少し支援が手薄なんじゃないかなと思っているんですけども、その辺に特化してというか、その辺の部分の今後の対策とか、支援とかは何かないんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 現在のところは、ないというところでございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） なかなか厳しいと思いますけれども、農業の制度を見た場合、認定農業者と言って、ある程度しっかり先進的に考えておられる人たちをピックアップして育てていくという、そういったあれだと思いますけれども、漁業にもあっていいんじゃないかなと思うんですよね。その辺は、若手の人の意見も、そういうところに結構集中しておりましたので、考えていただければと思って、質問をいたしました。

先ほど言われました新規就業者の支援についてですけれども、本市の場合は、国、県の支援制度があります。市独自の支援制度は、まだ本市にはありませんよね。漁協の天草漁協の場合、総括的に天草市、苓北それから上天草市と総合的な団体でございますので、パンフレットが回ってくるんですけれども、そういった中においては、天草市の新規就業者のパンフレットは、市独自の支援策を持って募集をかけているという、なかなか結構しっかりした募集をかけているところがありますけれども、こういった物を見ると、ぜひ、本市でも参考にされて取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、その辺については、どうお考えでしょうか。ちょっと待ってください。じゃあ、先ほどの質問と兼ねて、市長にお伺いいたします。若手の漁業者の支援と含めて。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） とにかく一次産業の支援は、もう一つ大きな課題だと思っております。それで、新規就業する方の支援と、いわゆるスキルアップということなんですけど、今からどんどん高齢化していく中で、漁業の技術とか、伝統みたいなやつをやはり受け継いでいかないといけない、受け継いでいくということは、絶対大きな課題になると思ってるんですよ。

ですから、現役のときに、若手にその技術を受け渡していく部分についてのやり方とか制度とか支援とか、そういうのは、正直、うちの職員の中では、なかなか専門的過ぎて、アイデアとして多分出てこない部分もあるかと思うんですよ。

ですから、今議員さんがおっしゃってたように、新潮会ですか。ああいう現実的に漁業に携わって、どこに支援が欲しいのかとか、そういうのの御意見を1回ちょっと吸い上げたいなと思ってるんですよね。その上で、その制度をつくっていくと。天草市にはあるということなんですけど、多分、漁場も違うし、その規模も全然違うので、多分同じようにやるというよりは、我々の

規模とか、その地域に多分あったやり方があるんじゃないかなと思ってますので、そこら辺は、少しこちらでも検討する部分はあるかと思いますが、まず、どういうところが1番漁業の後継者を育成していくという目標に対して、必要な場所というか、そういったところを少し教えていただきたいと思います。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） ぜひ、議会の委員会と、それから行政の皆さんも含めて、それから若手の漁業就業者を含めて、いろんな意見を聞きながら、ぜひとも現状をしっかりと見ていただいて、本市に沿った、本市が今何が必要かというところを、しっかり把握できるような、そういった取り組みをぜひともお願いを申し上げまして、そういう機会も設けるように、私たちも頑張っていきますけれども、行政の皆さんと頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

これで、私の質問終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、3番、嶋元秀司君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、12月17日午前10時から行います。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 2時52分